

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 森 誠一

## 1 日 時

令和7年10月1日（水） 午前10時00分から  
午後 3時12分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

森誠一、阿部長夫、志村学、舛田貢、穴見憲昭、岡野涼子、首藤健二郎、今吉次郎、木付親次、三浦正臣、麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、木田昇、澤田友広、戸高賢史、猿渡久子、佐藤之則

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

中野哲朗、宮成公一郎、古手川正治、高橋肇、守永信幸、堤栄二

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 若林拓、商工観光労働部長 小田切未来、議会事務局長 小石昭人  
ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

第92号議案令和6年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第93号議案令和6年度大分県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について、第96号議案令和6年度大分県中小企業設備導入資金特別会計歳入歳出決算の認定について及び第97号議案令和6年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 主査 坂口泰弘

議事課委員会班 主幹（総括）姫野剛

# 決算特別委員会次第

日時：令和7年10月1日（水）10：00～  
場所：本会議場

## 1 開 会

## 2 部局別決算審査

### （1）総務部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### （2）商工観光労働部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### （3）議会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

## 3 その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

阿部（長）副委員長 ただいまから決算特別委員会を開きます。

まず、審査に入るに先立ち、9月30日午後の会計管理者の決算説明において麻生委員から要求された資料についてSide Books（サイドブックス）に格納したので報告します。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は総務部、商工観光労働部及び議会事務局の部局別審査を行います。

これより総務部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔、明瞭にお願いします。

それでは総務部長及び関係課室所長の説明を求めます。

若林総務部長 それでは私から総務部関係の説明をします。資料番号10、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により説明します。

タブレットの7ページを御覧ください。

令和6年度一般会計及び特別会計歳出決算のうち、総務部関係について説明します。

一般会計の歳出決算額は、表の一番下の歳出合計欄の左から2列目支出済額にあるように1,964億3,781万2,238円となっています。

次のページを御覧ください。

公債管理特別会計の歳出決算額は、歳出合計欄の左から2列目支出済額にあるように1,233億5,326万3,939円となっています。

決算内容の詳細については、後ほど担当所属長から説明します。

次に、資料番号13、令和6年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について説明します。

タブレットの3ページを御覧ください。

まず、財政運営の健全化についてです。財政運営にあたっては、県政諸課題に着実に対応で

きるよう、中長期的な視点に立ち、持続可能な財政基盤を構築することを基本に進めています。

これをより確実なものとするため、令和6年9月に策定した大分県行財政改革推進計画2024では、財政調整用基金残高330億円の確保と、臨時財政対策債等を除いた実質的な県債残高の6,500億円以下の水準維持を目標とし、健全財政の堅持に取り組んでいるところです。

令和6年度は、県税収入の増加に加え、物価高騰対策等に国の重点支援交付金を有効活用したことなどにより、年度末の財政調整用基金残高は331億円を確保し、目標を3年連続で達成することができました。県債残高についても、臨時財政対策債の新規発行が減少したことに加え、交付税措置のない県債の発行抑制等に取り組んだ結果、総額は1兆517億円と減少し、臨時財政対策債等を除く実質的な残高は6,153億円と、目標の6,500億円以下の水準を維持できています。

他方、今後は社会保障関係費や公債費の増嵩、県有建築物等の老朽化に加え、官民を通じた賃上げによる人件費や外部委託費等の増加など、さらなる財政需要の増加が見込まれます。

このため、デジタルや先端技術の力を活用し、県民サービスを維持、向上させながら業務の効率化を進めるとともに、県有施設整備等基金や有利な県債を活用したインフラ長寿命化、予防保全、また事務事業におけるスクラップ・アンド・ビルトの徹底などに取り組みます。

引き続き、行財政改革推進計画2024に基づく取組を着実に実行することで、持続可能な財政基盤の確保に努めます。

次のページを御覧ください。

収入未済額の縮減等についてです。県税の収入未済額については、より一層の徴収強化に努めたことにより、前年度に比べ6,356万4千円減少しました。

収入未済額の大半を占める個人県民税につい

ては、県徴収職員の派遣を通じ、滞納整理における進行管理の強化や徴収技術の向上などに、市町村と連携して取り組みました。

また、課税件数の多い自動車税種別割については、コールセンターによる納付催告や、滞納整理の早期着手に取り組むとともに、厳正な滞納処分を実施し、収入未済額の圧縮に努めました。

今後も、研修会を通じた人材育成を図るとともに、県徴収職員の市町村への派遣やキャッシュレス決済の推進などにより、さらなる収入未済額の圧縮に取り組んでいきます。

なお、令和6年度一般会計及び特別会計の税外未収金は、前年度に比べ1,468万8千円減少しています。

税外未収金の縮減に向けては、債権管理マニュアルに基づく取組の徹底や実務研修の実施など、債権管理担当職員の資質向上を図っています。

引き続き、債権回収業務の外部委託を活用するとともに、債務者の行方不明等により回収不能が明らかになった事案においては、権利放棄の手続による不納欠損処理など、取り得る手法の検討を行いながら、適正な債権管理を徹底し、税外未収金の縮減に取り組みます。

次に、タブレットの13ページを御覧ください。

個別事項のうち①メンタルヘルス対策についてです。メンタルヘルス対策については、予防と早期発見に重点を置き、現在、セルフケア、ラインケア、産業保健スタッフ等による三つのケアを基本に取組を進めているところです。

休職の要因は、従来から多く見られる業務内容や職場の人間関係のほか、家族や友人との関係、本人の性格、ストレス耐性などプライベートな要因が影響しているケースも増えており、様々な要因が絡み合っているのが現状です。

そのため、セルフケア力の向上に向けて、ストレスチェックの年2回の実施に加え、世代の傾向に合わせたストレス対処法を身に付けるための各種セミナーや、自身の考え方の傾向を知りストレスをコントロールする方法の習得を目

的とした集団カウンセリングを開催するほか、統括推進員や班総括を対象としたメンタルヘルスマネージャー研修等によりラインケアの強化を図っています。また、令和6年度からはアバターを活用したオンライン相談を試行し、相談しやすい環境づくりにも取り組んでいます。

休職者の職場復帰支援では、令和5年度に職場復帰支援の手引きを作成し、休職者、職場、主治医と連携しながら、まずは療養に専念し、復帰に向けて丁寧に準備を進め、試し出勤の中断や再休職に至らないような仕組みづくりを行っています。

また、採用方法の工夫等による職員の人員確保に努めるとともに、今年6月に大分県働き方改革基本方針を見直して、環境整備や負担軽減に向けた具体策を盛り込むなど、職場環境の改善に取り組んでいます。

引き続き、メンタル不調の要因把握に努めるとともに、働く環境や時代の変化も踏まえながら効果的な対処方法を講じていきます。

次に、資料番号11-2、大分県長期総合計画の実施状況について説明します。

タブレットの307ページを御覧ください。

11番の行政DX推進事業です。

この事業は、県民の行政サービスの利便性向上や県内自治体の業務効率化を推進するため、市町村が行うデジタル化への支援やデジタル化を推進する職員の育成を図るもので

ます。主な事業内容ですが、①にあるとおり、デジタル人材の育成を図るため、市町村と共同調達の上、オンライン動画を活用した職員研修を実施しました。

また、②、③にあるとおり、市町村の行政DXを推進するため、基幹業務システムの標準化支援や行政手続の電子化等を推進するための外部からのデジタル人材確保への支援などを行いました。

成果指標は、市町村で行政手続を電子化した事務数の計で、72事務の目標に対し、実績は282事務でした。

事業の成果ですが、市町村における行政手続電子化の推進に加え、本事業で育成したDX推

進リーダー等を通じて、85件の業務改善を図ったところです。

今後の方針のとおり、引き続き、市町村の行政DXに関する取組支援や人材育成を通じ、県民が広くデジタルの恩恵を受けられる社会の構築と市町村の業務効率化を推進します。

タブレットの343ページを御覧ください。

6番の私学振興費です。この事業は、私立学校の教育条件の向上と経営の健全性確保等を図るため、県内の私立高等学校15校、中学校4校、小学校1校を設置する学校法人等に対し運営費等を助成するものです。

主な事業内容としては、学校の経常的経費に加え、進学・就職支援強化、文化・スポーツ振興等の取組への助成、スクールカウンセラーやICT支援員の配置に要する経費等に対して支援を行いました。

成果指標は、私立小・中・高等学校に通う児童・生徒数で、1万361人の目標に対し、実績は9,834人でした。

事業の成果のとおり、運営費補助等により、公教育の一翼を担う私立学校の教育条件の向上を図るとともに、経営の健全性を図ることができました。

今後の方針ですが、少子化の進行に伴い、生徒数が減少する中、引き続き、運営費に対する補助等を通じて、魅力ある私立学校づくりへの支援に努め、県外生を含めた児童・生徒の増加につなげていきます。

次に、タブレットの358ページを御覧ください。

1番の県有財産総合経営推進事業です。この事業は、未利用財産の売却や貸付けなど利活用に取り組むことで歳入の確保を図り、安心・元気・未来創造ビジョン2024の推進を支える持続可能な財政基盤の構築を図るものです。

主な事業内容としては、①別府総合庁舎建替工事を行いました。また、②県有財産の利活用推進のため、売却に向けた測量などの条件整備を実施するとともに、大分総合庁舎（仮称）に係るPFI導入可能性調査を実施しています。

成果指標は、県有財産の売却等による収入額

で、2億1,800万円の目標に対し、実績は2億4,400万円でした。

事業の成果ですが、別府総合庁舎の建替工事に着手し、本年9月から新庁舎での業務を開始しています。

また、未利用財産の売却に向けた条件整備を進めるとともに、貸付による歳入確保も継続しております、目標額を達成することができました。

なお、県有財産売却等推進計画を改定し、売却に関しては一般競争入札を原則としつつも、地域振興の観点から、提案型の入札方式も可能となるよう計画に盛り込んだところです。

今後の方針ですが、別府総合庁舎の外構や解体工事の進捗を図るとともに、大分総合庁舎新設に向けて基本計画の策定などを進めます。

未利用財産については、売却困難物件が増えていることから、多様な広報や売却までの間の貸付に取り組みつつ、地域振興の観点も考慮しながら利活用を推進します。

2番の政策県庁を担う人材確保・育成推進事業です。この事業は、長期総合計画や地方創生の実現に向けた人材を育成するための職員研修の充実やインターンシップの受け入れなど、将来の大分県庁を支える優秀な人材の確保に取り組むものです。

主な事業内容は①にあるとおり、地域課題に応じた政策を県職員と市町村職員が協働で研究する地域政策スクールを実施したほか、②にあるように、人材確保対策として、県庁で働く魅力をより深く感じてもらうため、技術職を希望する学生を会計年度任用職員として雇用する有給インターンシップに取り組みました。

成果指標は、有給インターンシップ参加者の採用試験受験割合で、70%の目標に対し、実績は80%です。

事業の成果ですが、成果指標のとおり、有給インターンシップで受け入れた学生を採用試験の受験につなげることができました。

今後の方針のとおり、今後も政策県庁を担う職員の人材育成や、優秀な人材の確保に向けた取組に引き継ぎ力を入れます。

次に、資料番号16、令和6年度行政監査・

包括外部監査の結果の概要について説明します。

タブレットの3ページを御覧ください。

まず、行政監査の結果についてです。令和6年度は人材育成をテーマとし、3に記載の着眼点から監査を実施していただきました。

5の監査の結果について、改善事項はありませんでしたが、検討事項として7項目の指摘を受けました。

これらの行政監査の監査結果のうち、総務部に関する主なものを御説明します。

次のページを御覧ください。

資料中段の検討事項1について、各部局人材育成計画について、目標指標の設定と外部有識者等の意見を取り入れた実績評価を行うよう、人材育成方針に盛り込むことを検討されたいとの御指摘を受けました。

御指摘を受けて、令和7年3月に新たに策定した大分県人材育成・確保基本方針の中で人材育成の取組として、外部有識者等の意見を聞きながら、新たな目標値の設定も含め、検証、見直しに取り組むこととしています。

今後は、外部有識者等の意見を踏まえ、関係部局と目標数値の設定も含めて人材育成の在り方を協議し、来年度の部局別人材育成計画等へ反映する予定としています。

次に、包括外部監査の結果について、説明します。

タブレットの6ページを御覧ください。

包括外部監査については、1に記載のとおり、監査機能の専門性を強化するため、公認会計士等の外部の専門家が監査を実施するものです。

令和6年度は3にあるとおり、環境関連施策についてを監査テーマとして、4に記載の着眼点から監査を実施していただきました。

次に、5の主な監査の結果ですが、127件の個別の指摘事項を受けました。指摘事項については、担当部局において対応を検討しているところです。

最後に6のまとめとして、(1)効果的な事業執行には、部局横断的な事業は連携を密に行い、重複等がないように留意すべきこと、(2)適切な目標指標の設定と効果の可視化には、前

年踏襲や過去の実績並みの目標値は避けるべきこと、(3)構造的な課題を踏まえた事業の見直しには、関連団体の高齢化、担い手不足、若い世代の取り込み等への対応を急ぐべきといった御意見をいただきました。

なお、総務部については、監査対象となる事業はありませんでした。

**安田行政企画課長** 総務部関係の歳入決算額の予算に対する増減額や歳出の不用額など、四つの項目について一括して御説明します。

資料番号9、令和6年度決算附属調書の6ページをお開きください。

最初に、歳入決算額の予算に対する増減額について、主なものを御説明します。まず、増収となったものについてです。表の左端の科目欄の下から2行目、地方消費税のうち譲渡割が4億8,585万2,701円の増となっていますが、これは調定額が見込みを上回ったことによるものです。

次に、減収となった主なものについてです。

タブレットの17ページをお開きください。

科目欄の上から3行目委託金のうち総務費委託金が2,145万5,671円の減で、そのうち衆議院議員総選挙委託費が1,367万1,221円の減となっています。これは衆議院議員総選挙執行経費の市町村交付金等が見込みを下回ったことによるものです。

続いて、24ページをお開きください。

科目欄の県債のうち、一番下の農林水産業債が28億2,400万円、次のページの一番上の土木債が114億1,700万円と大きく減少しましたが、これは事業費の減少や、事業を令和7年度に繰り越したため、令和6年度に県債の発行を行わなかったことによるものです。

次に、28ページを御覧ください。

不用額について主なものを御説明します。

科目欄の上から7行目総務費の総務管理費の一般管理費が1,353万9,496円となっています。これは行政企画費のその他需用費等が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものです。

その6行下の県庁舎別館及振興局費が2,8

06万4,682円となっています。これは振興局運営費のその他需用費等の実績が見込みを下回ったことによるものです。

また、下から6行目、徴税費の賦課徴収費1,066万345円については、県税事務の運営に係る需用費、委託費及び償還金が見込みを下回ったことによるもので、下から2行目、選挙費の衆議院議員総選挙費1,367万1,221円については、歳入決算額の増減でも述べたとおり、衆議院議員総選挙執行経費の市町村交付金等の実績が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、35ページを御覧ください。

科目欄の中ほど災害復旧費の県有施設災害復旧費5千万円については、県有施設等災害時緊急対応事業費の工事請負費が見込みを下回ったことによるものです。

続いて、38ページを御覧ください。

収入未済額についてです。左端の科目欄の一番上、県税が7億1,528万8,905円の収入未済となりましたが、主な税目としては、科目欄の上から3行目、県民税個人の4億9,195万9,624円や、その4行下の事業税一法人の7,197万3,394円で、主に税務調査による修正申告や更正処分に伴うもので、課税の際、既に破産や資金繰りが悪化していた個人や法人等において、納付が滞っているものです。

また、その4行下の軽油取引税4,569万8,202円については、申請による徴収の猶予が主な要因です。

その下の自動車税3,252万8,331円については、生活状況が厳しく納付が困難な納税者による滞納などが主な要因です。

続いて、46ページを御覧ください。

不納欠損額についてです。左端科目欄の一番上にある県税が1億3,784万2,499円となり、そのうちの主な税目としては、県民税個人が6,457万5,910円となりました。

不納欠損処分の主な理由としては、納税資力がないことによる滞納処分の執行停止から3年が経過したことによるものです。

続いて、行政企画課関係の歳出決算の状況について、御説明します。

資料番号10、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の10ページを御覧ください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は3億5,645万3,740円です。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費1億8,888万5,175円で、これは行政企画課及び県有財産経営室職員27人分の給与費です。

また、一番下の指定管理施設等運営対策費1億734万円は、指定管理施設における賃金上昇への支援に要した経費です。

**姫野知事室長** 知事室分について御説明します。

御覧いただいている令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の9ページをお開きください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり1億9,656万3,993円です。主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費が1億3,741万487円となっており、知事、副知事及び知事室職員の計13人分の給与等の経費です。

その下、秘書事務費の決算額は2,686万1,434円となっています。これは、知事、副知事の用務及び秘書用務に係る旅費等の経費です。

一番下の第43回全国豊かな海づくり大会に係る行幸啓経費の決算額は2,732万7,005円です。これは、昨年11月に天皇皇后両陛下をお迎えして開催した第43回全国豊かな海づくり大会に係る行幸啓に要した経費です。

**後藤県有財産経営室長** 県有財産経営室分について御説明します。

令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の11ページを御覧ください。

第2款第1項第7目財産管理費の決算額は、8億4,061万9,335円となっています。主な内訳として、事業説明欄の一番上、県有財産維持管理費4億2,537万9,961円は、県有財産所在市町村交付金などに要した経費で

す。

次に、その下の第8目県庁舎別館及振興局費の決算額は1億874万5,900円となっています。これは総合庁舎管理費において、清掃等各種保守管理委託料など、総合庁舎の運営に要した経費です。

続いて、12ページを御覧ください。

第8款第1項第4目営繕費の決算額は36億3,020万6,313円です。これは県有建築物保全事業費で、こちらは別資料で御説明します。

資料番号17、決算特別委員会資料（総務部）の3ページを御覧ください。

本事業で保全工事を実施した主な箇所をお示ししています。表の2番、宇佐総合庁舎や、表の6番、竹田総合庁舎の大規模改修工事など、県有建築物保全計画に基づいた県有施設等の保全工事に要した経費です。

**居石デジタル政策課長** 電子自治体推進課分について御説明します。

令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の13ページを御覧ください。

第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり409万7,595円となっています。これは、マイナンバーカードの利用シーンを拡大するため、県の各種施策への参加者等に対しマイナポイントを付与するための基盤の構築等に要した経費です。

次に一番下、第2項第1目企画総務費の決算額は1億6,595万6,821円となっています。これは電子自治体推進課職員24人分の給与費です。

次のページを御覧ください。

第2項第2目企画調査費の決算額は3億4,654万5,445円です。主な内訳は、事業説明欄の上から5番目、モバイルワーク推進事業費1億670万2,784円ですが、これは、農業、観光、災害などの各分野の現場等で職員が活用するタブレット端末の配備などに要した経費です。

次のページを御覧ください。

第2項第4目電算管理費の決算額は10億4,

065万9,585円となっています。主な内訳は、事業説明欄の上から4番目、電子計算組織運営費3億3,378万2,268円です。これは、主に県税、給与等のシステムの運営に必要なサーバの借上げやクラウドサービスの利用等に要した経費です。

次に、157ページを御覧ください。

第7款第2項第1目工礦業振興費の決算額は1億7,501万4,635円です。このうち、事業説明欄の一番上、おおいたDX推進事業費は、今年度の組織改正に伴い商工観光労働部から当課へ移管された事業です。決算額は1,083万3,756円です。これは、民間事業者の支援を含め大分県全体のDXの取組を下支えするため、DXアドバイザーを活用した府内施策のDX化やオープンデータの整備、利活用の促進、セキュリティレベル向上を目的としたセミナーの開催に要した経費です。

**原尻県政情報課長** 県政情報課分について御説明します。

令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の17ページを御覧ください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり1億8,122万6,417円となっています。これは、県政情報課、法務室及び公文書館職員26人分の給与費です。

次に、第4目文書費の決算額は1億7,023万682円となっています。主な内訳として、事業説明欄の一番上、文書収発・浄書集中管理費7,314万4,376円は、公文書の収受、発送及び浄書に要した経費です。

**三浦人事課長** 人事課分について御説明します。

令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の19ページを御覧ください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり49億4,508万1,156円となっています。主なものは、事業説明欄の給与費の超過勤務手当と退職手当となっており、どちらも知事部局等の職員分を人事課で一括計上しています。

その下、第2目人事管理費の決算額は2億6,749万6,532円となっています。主な内

訳ですが、事業説明欄の一番上の人事事務費 2 億 3 7 9 万 4, 9 8 7 円は、職員の人事、給与に係るシステムの維持管理や給与支払事務に要した経費です。

次のページを御覧ください。

第 3 目職員厚生費の決算額は 1 億 5, 6 8 7 万 3, 2 5 5 円となっています。主な内訳ですが、事業説明欄の一番上、健康管理事業費 9, 0 6 0 万 8, 1 9 6 円は、職員の定期健康診断等に要した経費です。

次のページを御覧ください。

第 9 目恩給及退職年金費の決算額は 2 5 9 万 7, 6 2 8 円となっています。これは、昭和 3 7 年の共済制度発足以前に退職した方やその遺族に対し、年金にあたる恩給を支給したもので

す。

その下、第 10 目諸費の決算額は 2, 3 5 3 万 3, 1 0 5 円となっています。これは、職員住宅の補修等に要した経費です。

**小野財政課長** 財政課分について御説明します。

令和 6 年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の 2 2 ページを御覧ください。

まず、第 2 款第 1 項第 1 目一般管理費ですが、決算額は 2 億 2, 8 2 9 万 7, 0 6 1 円です。主な内訳は、事業説明欄の一番上にある財政課職員 2 5 人分の給与費 1 億 9, 9 4 5 万 2, 9 3 3 円です。

次に、その下の第 5 目財政管理費の決算額は 1, 6 2 7 万 2, 9 8 8 円となっています。これは主に、予算編成システムなどの管理委託料や会計年度任用職員の報酬等です。

続いて、その下の第 2 項第 2 目企画調査費の決算額は 1 1 億 9, 8 6 7 万 8, 1 0 7 円となっています。これは、今後の新たな施策展開等に備えて、令和 5 年度決算剰余金等の一部を、おおいた元気創出基金に積み立てたものです。

2 3 ページを御覧ください。

第 12 款第 1 項公債費です。第 1 目元金の決算額 7 4 7 億 1, 7 8 7 万 1, 8 0 7 円及びその下の第 2 目利子の決算額 4 5 億 7, 1 3 9 万 5, 0 8 4 円については、県債の償還に必要な元金と利子を公債管理特別会計に繰り出したほ

か、市場公募債の満期一括償還に備えて減債基金に発行済額の 3. 3 %相当額を積み立てたものです。

その下、第 3 目公債諸費の決算額 9, 7 3 1 万 5, 6 6 4 円については、市場公募債等の発行時に金融機関に支払う手数料などです。

2 4 ページをお願いします。

第 1 3 款第 1 項第 1 目積立金の決算額は 8 4 億 5, 1 9 7 万 6, 8 8 9 円となっています。これは、令和 5 年度決算剰余金等を用いて財政調整用基金などに積立を行ったものです。また、運用利息についても併せて積立てをしています。

その下、第 1 4 款第 1 項第 1 目予備費を御覧ください。

予備費用額は、事業説明欄にあるとおり 8, 4 9 7 万 6, 9 3 9 円で、個別の充当額及び内容は各部事業課において令和 6 年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書に記載しています。

続いて、2 5 ページをお願いします。

公債管理特別会計です。この特別会計は、県債の借換えに関する経費を別管理とすることにより、一般会計の実質的な予算規模を把握し易くするとともに、公債費の経理を明確化することを目的として設置しているものです。

第 1 款第 1 項第 1 目元金は、決算額 1, 1 8 7 億 7, 5 8 7 万 1, 8 0 7 円であり、その下、第 2 目利子の決算額は 4 5 億 7, 0 8 5 万 9, 0 3 8 円となっています。

元金の事業説明欄の上から 2 番目、元金（借換債分）4 2 9 億 3 0 0 万 円が令和 6 年度に借換を行った額であり、それ以外の通常債分は、一般会計及び減債基金からの繰入金を財源として、県債の元金償還と利子の支払を行ったものです。

その下、第 3 目公債諸費の決算額 6 5 3 万 3, 0 9 4 円は、証券発行で借入れた元金及び利子の支払手数料です。

**岩男税務課長** 税務課分について御説明します。

令和 6 年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の 2 6 ページを御覧ください。

第 2 款第 3 項第 1 目税務総務費の決算額は、表の右上にあるとおり 1 2 億 9, 1 2 6 万 6,

625円です。これは県税の賦課徴収に従事する税務職員186人分の給与費が主なものです。

その下、第2項目賦課徴収費の決算額は36億4,248万3,655円となっています。主な内訳としては、事業説明欄の一番上、県税事務運営費12億4,781万1,142円は、法人二税等の還付金である償還金利子及び割引料が主なものです。

その下、県税徴収事務費21億1,671万9,453円ですが、個人県民税を徴収した市町村に対し、地方税法に基づき交付する県民税徴収取扱費が主なものです。

次に、28ページを御覧ください。

第13款第2項目第1目地方消費税清算金の決算額は434億2,597万8,936円です。これは本県に納入された地方消費税を、配分割合に応じて他の都道府県へ支出するものです。

次に、30ページを御覧ください。

第7項目第1目地方消費税交付金の決算額は、302億4,714万3千円です。これは清算後の地方消費税相当額の2分の1を、県内の市町村に対し市町村の人口及び従業者数で按分して交付するものです。

なお、それぞれの交付金の市町村別の交付状況については、32ページから36ページに記載しています。

**今井市町村振興課長** 市町村振興課分について御説明します。

令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の37ページをお開きください。

第2款第1項目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり4,223万3,297円です。これは市町村振興課職員6人分の給与費です。

その下、第8項目県庁舎別館及振興局費の決算額は12億363万560円で、内訳としては、事業説明欄の一番上にある振興局職員148人分の給与費11億1,227万2,413円です。

その下、振興局運営費9,135万8,147円は、会計年度任用職員の入件費や印刷消耗費、旅費など振興局の運営に要した経費です。

次に、38ページをお開きください。

第2項目第2目企画調査費の決算額は114万3,690円です。これは全国過疎地域連盟負担金や、大分県過疎地域協議会補助など、過疎地域の振興対策の推進に要した経費です。

その下、第4項目第1目市町村連絡調整費の決算額は2億5,043万394円です。主な内訳としては、事業説明欄の一番上にある職員17人分の給与費1億2,134万6,754円です。

上から2番目、市町村行政基盤拡充事業費5,112万4千円は、市町村に権限移譲した事務に対する交付金です。

次に、39ページを御覧ください。

第2目自治振興費の決算額は4億5,423万6,982円です。これは公益財団法人大分県市町村振興協会に対する全国自治宝くじの収益金の交付金等に係る経費です。

その下、第5項目第1目選挙管理委員会費の決算額は2,350万20円です。これは、職員3人分の給与費と選挙管理委員4人分の報酬など委員会の運営に係る経費です。

次に、40ページを御覧ください。

第2目選挙啓発費の決算額は768万4,273円です。これは、明るい選挙を推進するための常時の啓発活動に要する経費や、昨年10月に執行された衆議院議員総選挙の臨時啓発等に要した経費です。

その下、第5目衆議院議員総選挙費の決算額は6億8,029万2,779円、またその下、第6目裁判官国民審査費の決算額は542万4,725円です。これは、昨年実施された衆議院議員総選挙と同時に執行された最高裁判所裁判官国民審査の管理執行に要した経費です。

**木部学事・私学振興課長** 学事・私学振興課分について御説明します。

令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の41ページを御覧ください。

第2款第2項目第1目企画総務費の決算額は767万9千円となっています。これは学事・私学振興課職員の給与費です。

その下、第2目企画調査費の決算額は1,3

92万2,350円です。これは地域連携プラットフォーム機能強化事業費において、大学等と企業や地域との協働事業の促進や、地域連携プラットフォームでの活動に対する負担金などに要した経費です。

その下、第3款第2項第1目児童福祉総務費の決算額は7,460万6千円です。これは学事・私学振興課職員10人分の給与費です。

次に、42ページを御覧ください。

第10款第1項第8目文教費の決算額は66億5,373万8,880円です。主な内訳として、事業説明欄の2番目、私立高等学校授業料減免支援事業費2億4,104万2,400円です。国の授業料実質無償化の対象とならない世帯における私立高校生の保護者の経済的負担を軽減するため、授業料減免を行う学校法人に対し県が単独で助成したものです。

次に、43ページを御覧ください。

第10款第6項第1目大学費の決算額は12億5,162万3,127円です。主な内訳としては、まず事業説明欄の一番上、公立大学法人運営費交付金（大分県立看護科学大学分）6億5,211万3千円で、大分県立看護科学大学の運営に要する経費の一部を交付したもので

す。

続いて、その下の公立大学法人運営費交付金（大分県立芸術文化短期大学分）5億5,704万4千円で、大分県立芸術文化短期大学の運営に要する経費の一部を交付したものです。

**立脇総務事務センター所長** 総務事務センターについて御説明します。

令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の44ページを御覧ください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり4億262万6,593円となっています。主な内訳ですが、事業説明欄の一番上、給与費6,594万8,204円については、総務事務センター職員8人分の給与費です。

その二つ下、職員管理費2億5,797万円については、対象となる児童を養育する知事部局及び各種委員会の職員に対し、当センターで

支給した児童手当です。

**阿部（長）副委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔、明瞭に答弁願います。

事前通告が6名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**御手洗委員** 若林部長からも説明があったけれども、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書19ページ、政策県庁を担う人材確保・育成推進事業費について質疑します。

将来の大分県庁を支える優秀な人材の確保は、喫緊かつ重要な取組であると思っています。そうした中、有給インターンシップの受入事業は大変評価ができるが、主要な施策の成果によると、有給インターンシップ参加者数が目標値に届いていません。この原因をどのように分析しているのでしょうか。

また、参加者の受験割合は目標値の70.0%に対し、達成率80.0%で評価はAとなっています。とはいっても、有給インターンシップに参加したもの、大分県の採用試験受験に至らなかった人がいることも、そこから明らかになってきます。

どのような理由で受験に至らなかったのか、把握しているのでしょうか。把握しているのであれば、今後の取組にどのようにいかし、優秀な人材の確保にどうつなげていくか、考えをお聞かせください。

**三浦人事課長** 政策県庁を担う人材確保・育成推進事業費についての御質疑です。

現在、技術職の採用は非常に厳しい状況で、幅広く県外の学生もインターンシップとして受け入れたい思いから、学生の負担を軽減する取組として有給インターンシップを実施している状況です。

当該有給インターンシップについては、令和5年度に総合土木職で試行的に実施して、翌令和6年度に8職種で募集を行っています。令和5年度は受入れが6名でしたが令和6年度については19名と伸びています。

しかしながら、御手洗委員が御指摘のとおり、業務目標としている25名には到達していない状況で、この要因については、二つほどあると考えています。

一つはまず、実質的に昨年度が1年目という取組であったため、まだ学生の間で、こういった取組が浸透していなかったということがあると思います。

それからもう一つは、受入期間を3週間以内としているが、少し長めに設定して、県の取組を知つてほしい思いからそういう形にしているのですが、ちょっと期間が長いので学生に敬遠されたところがあろうかと思います。

こうしたことから、現在、有給インターンシップの広報活動として行っている各大学のキャリア支援センターへの通知とか、人事委員会のインスタグラムの発信、これらに加えて、一人一人の学生にしっかりと魅力を伝え、参加に誘導できるように、卒業生であるリクルーターからの働きかけも行つてきたいと思っています。

それから、これまでの参加者アンケート等を参考にして、さきほど申し上げた受入期間についてもプログラムの在り方について、再検討をしてみたいと思っています。

一方、受験に至らなかつた理由ですが、他の自治体あるいは民間企業への就職といったものがあろうかと思います。また、技術職の職員を中心としているものなので、大学院への進学もあると思っています。これらの対策として、大分県庁で働きたいと思ってもらえるよう、実際の仕事の面白さ、それから職場の魅力といったものを最大限に伝えられる工夫をしていきたいと思っており、インターンシップ後の定期的なフォローも検討したいと思っています。

**御手洗委員** 詳しい説明、それから分析、ありがとうございました。再質疑になるのですけれども、会計年度任用職員の待遇面について、何か御意見等があればお聞かせください。

**三浦人事課長** 有給インターンシップの待遇についてですが、会計年度任用職員として採用しているので、一般の会計年度任用職員と同じ給与を支払う形を取っています。

**御手洗委員** 特別上げるということもないのでしょうかけれども、そこも選ばれる理由の一つになると思うので、引き続き検討をお願いしたいのと、あと要望で、県庁の職員もそうだけれど、教職員も今人材不足の中で、部局が全然違うけれど、大学3年生から教員採用試験を受験できるようになつたが、こうした人たちに対して、特にまたアプローチが必要になると思っているので、こちらでやつてある事業を部局横断的に、ほかのとこにも広げて、是非優秀な人材の確保につなげてほしいと思います。

**若山委員** 私から1点。令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書14ページ、ICT活用業務効率化推進事業費について伺います。

また、この事業の中で生成AIの実証に取り組んだとあるが、そのライセンス取得等に令和6年度に取り組んだわけですが、今年度から正式な取組というか、実証実験を具体的に進めていると思うけど、その時点で、成果と課題をどう見極めていたのか。または今後、どのように進めていこうとしているのか。また、そのときに、セキュリティ上のチェック体制等は十分議論されて今問題なくやつてあるのかお伺いしたいと思います。

**居石デジタル政策課長** 生成AIについて、まず昨年度の実証と成果ですが、昨年、生成AIサービスを県庁に初導入して、約80名を対象に実証を行いました。

その結果、文書の要約とか、エクセルで使う数式を自動で作成するとか、生成AIの有効性や活用できる事務が分かってきたのと、また一方、生成AIに入力する指示文やそのコツとか制度、あとは生成AIのモデルのバージョンですね。そういうものによって業務改善効果が大きく左右されることが分かってきています。

そういうことを踏まえて、今年度生成AIのバージョンを見直して全庁に導入しています。それとともに、生成AIの活用スキルを向上させないといけないので、その研修を実施するなど活用推進を図っています。

今後ですが、やはり効果的な事例や入力するプロンプトとか、そういうものを全庁に展開

していかないといけないと思っており、県庁の中にも得意な職員がいるので、PT（プロジェクトチーム）を作り活用方法を全庁に展開し、先をリードする取組を進めているところです。

もう1点、セキュリティ上の観点からの御質疑もあったけれども、昨年度の実証に引き続き、我々が導入しているAIは基本的にLGWANと言われる庁内の閉じたネットワークで使うので、インターネットに直接つながっているわけではないことが、まず一つあります。

それとは別に、インターネット上で利用することもあるので、それらについては、各所属長の承認で職員ごとに、デジタル政策課への利用申請を出してもらい、安全かどうかをチェックする体制を取っています。

なお、利用前のところでは、例えば個人情報だったり、機密情報の取扱いと、生成AIが作った成果物の審査があり、著作権侵害の可能性の確認とか、そういう注意点を定めたガイドラインを策定し、それを遵守してもらうことと、事前に研修を受けてもらうことにしています。

今後も、生成AI関連の技術の進展がとても早いので、ガイドラインについても国の法改正の動きや新しいサービスの動向を見ながら随時改定していく必要があると考えています。

**若山委員** 当然、生成AIの活用を進めてほしいと思うけど、セキュリティのチェックはもちろんのこと、やっぱりいろんな生成AIによる著作権侵害とか、誤情報を取り込みやすい部分も出てきているので、そういう部分にも是非チェック体制等を十分働かせて、活用の推進をお願いしたいと思います。

**猿渡委員** 私の方からは3点質疑させていただきます。

まず1点目、事業別説明書の26ページ、県税事務運営費についてです。さきほどの説明の中で収入未済額が前年度比18.5%減少したという説明があり、これは大変大事なことだと思います。

しかしながら、経営や生活が厳しい人の滞納の問題についても、さきほど説明がありました。やはりそういう状況をよく把握しながら、

無理のないように納税者に寄り添った対応をしていくことが大事だと思います。そういう中で、納税が厳しい場合に相談してくださいと納税通知書に書いてあると思うけれども、そのような相談があった場合に、相談者にどのような対応をしているのかが1点。

それと、前年度及び直近の税務調査は、どの税目でどれくらいあったのか、その追加徴収額、いくらあったのか御説明ください。

2点目は事業別説明書11ページ、県有財産維持管理費の関係です。施設管理について、昨日、監査委員事務局のところで説明いただいたのですけれども、監査の際に、電気の施設管理などに関しては、専門の技術職員が同行するようになつた、令和5年からそのように改善したという説明をいただきました。

入札に関しても、やはり見積金額が適正なのか、きちんとした質を保つことができるのかを判断できるように、技術職員がその見積りを見て判断することが必要ではないかと。専門的な知識が入札に関しても必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それと3点目、事業別説明書20ページ、こころの健康相談事業についてです。メンタルダウンした職員の職場復帰率がどうなのか。また、職場復帰したけれども、再休職をしたケースがどの程度あるのかについても、分かれば説明いただきたいと思います。

そして、さきほどから統括推進委員や班総括への研修でラインケアを強化したことも説明いただいたのですけれども、大変大事だと思うし、職場復帰支援の手引を作ったということもありますが、いいことだと思います。あわせて、やはりその職場の仲間の理解とか、支えとかも大変大事と思うので、セルフケアと併せて、職場の仲間同士で理解し合う、支え合う面での職員全体に対する研修も必要ではないかと思いますが、その点どうでしょうか。

**岩男税務課長** まず県税事務運営費について、2点、御質疑いただいています。

まず1点目の税務相談における相談者への対応についてです。滞納整理にあたっては、画一

的な取扱いをすることなく、納税者の個別的、具体的な実情に即して適切に対応することが必要であると考えています。

そのため、こうした納税相談においても、納税者の方の話をよく聞き親切に応接するとともに、分かりやすい説明を心がけ、納税者の主張に立って、個々の生活、あるいは事業の実態や収入、資産の状況など、個別具体的に把握に努め、猶予の要件に該当するか等、適切に判断をしているところです。

それから2点目の昨年度及び直近の税務調査における税目、それから件数、追加の徴収額についてですが、税務調査については、主に法人二税、軽油引取税、ゴルフ場利用税、産業廃棄物税など、申告税目について実施しています。

そのうち法人二税については、外形標準課税対象法人などの自主決定法人や不申告の法人の調査を行っており、令和6年度では55件の調査に対して、追加の徴収額が857万5,400円、令和7年度では現在23件で844万4,700円となっています。

軽油引取税は販売店において、帳簿等の調査、あるいは免税軽油使用者に対して、免税用途に起用されているかどうかの調査を行っており、令和6年度では476件の調査に対して追加で徴収した額はありません。令和7年度では261件で、現在のところ9万784円となっています。

次に、ゴルフ場利用税ですが、こちらも利用人員等の調査を行っており、令和6年度では9件の調査に対し、追加徴収額が11万9,800円、令和7年度では現在1件のところ、追加徴収はありません。

産業廃棄物税は、こちらも帳簿等により、産業廃棄物の種類とか重量等の調査を行い、令和6年度14件の調査で追加徴収額が144万5,155円、令和7年度では現在7件で312円となっています。

こうした税務調査については、適正な公平課税の実現に向けて、今後も積極的に取り組んでいくことにしています。

後藤県有財産経営室長 県有財産維持管理費に

ついてお答えします。

施設管理のうち、清掃や電気工作物の保守などの委託契約については、当該施設を管理する各所属において締結しているところです。

その発注に際しては、用度管財課と施設整備課で策定する庁舎管理マニュアルにおいて、仕様や積算が示されるとおり、技術職員による確認がなくても、一定の管理水準が確保されるよう図られているところです。

なお、所属から受託事業者の業務に問題がある等の報告、相談があったら、マニュアル所管課など関係省庁と連携して事業者に是正を求めるなど、適切に対処していきたいと考えています。

また、施設の保全工事については、その執行を土木建築部に依頼しており、技術職員の専門性が担保されているところです。

**三浦人事課長** こころの健康相談事業について、お答えしたいと思います。

まず、精神疾患による休職者の職場復帰の状況ですけれども、令和5年度末時点の休職者は36人で、そのうち令和6年度中に16人が復職しているので、復職率は44.4%です。

現在、復職にあたっては、令和5年度に改定した復職支援制度の手引に基づき、療養開始から職場復帰及び職場復帰後のフォローについて、しっかりと所属と連携をしながら進めているところです。特に病気休暇に入ったら、まずはしっかりと療養してもらうことが大事だと考えており、その後、回復段階に至ったら、本人において復帰準備を主体的に行ってもらう形を取っています。

加えて、復職前については、3か月間試し出勤をしており、短時間の勤務に加えて、短時間の勤務から次第に時間を延長しながら、復職に向けた準備を丁寧に進めているところです。

また復職にあたっては、周囲の職員の理解も非常に重要だと考えています。職場復帰にあたっては、所属との連携を緊密に取るとともに、産業医の面談にも参加するなど、支援体制の強化を図っているところです。

また、職場復帰支援の手引においても所属の

役割を明記し、職場としての支援体制の理解も進んできていると思っています。

さらに、役職や年代に応じたメンタルに係る研修も実施しており、例えば、さきほどお話がありましたけれども、周囲の職員がしっかりとサポートできることができが非常に大事だと思っているので、誰もがゲートキーパーとなり得るような研修も進めており、病気の理解や対応についても学ぶ機会を設けているところです。

今後も職員が安心して復帰できる体制に向けて、産業保健スタッフによる支援等の充実や職場の理解促進を図っていきたいと思っています。

**猿渡委員** 1点目は、さきほど猶予に関するも適切に判断しているお話をされました。多くの場合がそうかなと思いますけれども、ある方が私のところに声を寄せられて、12月まで待ってくださいと期限を切って相談したにも関わらず、納税猶予についての選択肢を示すことがなくカード払いを勧められたということなんですね。相談者の事情を聞く姿勢がないじゃないかという声が寄せられています。

ですから、県民にしっかりと寄り添って、まずは事情をよく聞いて、猶予できる選択肢もあることを示すのが必要だと思うので、その点どうなのか、再回答をお願いしたいと思います。県民の状況、ニーズをしっかりと把握した上で、今後にいかしていくと、今後の施策にいかしていく姿勢が必要かと思います。

2点目については、やはり専門的な視点を持ってみないと分からぬ部分もあるので、その点で質が下がってはいけないので、やはり今後、是非考えていただきたいと思います。監査に関してはその点、改善されています。

3点目、やはり場合によっては、元の職場に戻すのではなくて、新しい環境に変える方が望ましい場合もあるかと思うので、その点も考慮いただければと思います。

**岩男税務課長** 納税相談についてです。基本的にはそういった、さきほどお話をしたとおり、納税者に寄り添った形で対応させていただいているが、説明の中で不十分さがあったのかもしれません。そういうことに関しては、し

かり今後も、まず、それぞれの納税者の対応に、事情に寄り添って行うと。それから、しっかりと説明していくと。これはもう重要なことなので、各県税事務所の職員にも再度徹底したいと思っています。

**後藤県有財産経営室長** さきほど技術職員による判断を加えるかについては、マニュアルを所管する所属での課題とは思っているので、いずれにしても、仕様に合った業務が実施されているかどうかについては、業務報告などを通じてしっかりと見ていきたいと思っています。

**福崎委員** 私からは3点、御質疑させていただきたいと思います。

まず1点目が、指定管理施設等運営対策費、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書10ページになりますが、事業概要には、指定管理施設における賃金上昇への支援に要した経費とあるが、まず一つ目として、どのくらいの賃金上昇の想定額で行ったのか。それから二つ目として、賃金の上昇が図られたかの確認は、どのように行っているのか。三つ目として、実際にどのくらい賃金上昇が図られたのかをお尋ねしたいと思います。

2点目ですが、職員住宅管理費、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書21ページ。職員の福祉の増進を図るため設置している職員住宅の維持補修費として、約2,346万円の支出があるが、県全体の職員住宅の設置戸数、入居状況、今後10年間の維持管理想定額、大規模修繕等の予定などの現状を教えていただきたいです。それから県職員住宅の今後の方向性について、お尋ねしたいと思います。

3点目として、豊の国ハイパネットワーク運営管理事業費、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書156ページですね。今年度から、これが総務部に変わったので、総務部が答えるということなので、豊の国ハイパネットワークの概要並びに令和6年度の伝送路維持管理費の額、今後想定されるであろう伝送路の更新に係る費用、それから将来的なネットワーク形成の構想、今後、ハイパネットワークの設備等をどう維持管理、例えば民間のいわ

ゆる伝送路に移行するとか、そういうことの構想をお尋ねしたいと思います。

**安田行政企画課長** まず、指定管理施設等の運営対策費についてお答えします。

昨年のこの経費については、近年の大幅な賃金上昇を踏まえて、令和5年と令和6年の人事院勧告の内容を基に指定管理委託料の増額補正を行ったものです。委託料の実際の算定にあたっては、その基準価格に令和5年度の人事院勧告の上昇分5.7%から指定管理者の負担とした1%を除いく4.7%を見ています。同様の方法で、令和6年度分は7.6%を県負担分として合計1億734万円を上乗せしています。

実際に、この委託料を増額して、それがどのように反映されたかの確認ですが、上昇の確認方法としては、指定管理者との変更協定を締結する際に、まずは書面にて従業員の賃金引上げに対する意思確認を行っています。その上で、事業完了後に提出された事業報告書で、人件費の支出の状況を確認しています。

実際にどのぐらい賃金が上がったかと申し上げると、実際の上昇の状況については、県営住宅の管理代行委託も含めた全体の人件費を令和5年度、令和6年度と比較した際に、約1億1,700万円の増額となっているので、指定管理事業者における賃金は、それだけ上昇していったと捉えています。

**三浦人事課長** 私の方から、職員住宅についてお答えします。

知事部局においては、勤務地に近いところに住宅を提供する福利厚生の観点から各地に職員住宅を設置しているところですけれども、県内全部で25棟、530戸を設置しており、現在の全体の入居率は57.6%となっています。

今後10年間の維持補修については電気設備や水道設備の修繕代で2億2千万円程度が見込まれているところです。

県職員住宅の現状及び今後の方向性ですけれども、平成17年に策定した基本方針に基づいて原則として新設は行わず、必要最低限の維持補修で対応することとしており、その上で、入居率が低下して改善が見込まれない住宅につい

ては廃止といった方向性を出しているところです。

また昨年度、県職員住宅の見直しを検討する中で、大分市及び別府市内の職員住宅については用意する必要性が乏しいという結論に至ったところですが、一方で、それ以外の民間住宅が少ない地域については、職員アンケートにおいて、回答者の約75%が必要であると回答したこと、それから、やはり迅速な危機管理対応があることから、今後、管内の職員ニーズを把握しながら内部のリフォーム、あるいは外壁の改修等を検討していきたいと考えています。

引き続き、優秀な人材の確保や公務能率の向上に資するよう、必要な職員住宅の維持管理に努めていきたいと思っています。

**居石デジタル政策課長** 3点目、豊の国ハイパーネットワーク運営管理事業費についての御質疑に回答します。

まず概要ですけれども、平成15年度に運用開始した光ファイバーネットワークで、当時の情報ハイウェイ構想に基づき、国の補助金を活用しつつ、県と市町村が共同で構築したものです。行政利用が主な目的にはなっているのですけれども、一部、地域のケーブルテレビなど民間にも開放しているものです。

昨年度、県が管理する伝送路部分の維持管理費は2,266万3千円となっています。

今後の関係ですけれども、平成30年度に調査を行っており、いわゆる光ファイバーネットワーク、インフラ部分の劣化等を確認したのですけれども、そういう状況は確認されていません。一般的なケーブルの耐用年数とか、周辺機器の更新の時期、そういうものを鑑み、令和12年度までは現行のネットワークを維持する方針としているところです。

仮に今後、ネットワーク機器を更新する場合は、数十億円単位の費用がかかることも想定されています。

さきほどの民間の伝送路を使う話も、ちょっと御指摘があったと思うのですけれども、現状、民間のものを借りるよりも維持管理のコストが下回っているので、経済合理性の観点から使え

るうちは使っていくのが一番合理的と考えています。

その後については、もう様々な国の競争政策の状況であるとか、新しい無線通信を含め技術動向を踏まえながら考えていくことかと思っています。

**福崎委員** 丁寧な御回答ありがとうございました。指定管理の施設運営対策費ですけど、持続的な賃金の上昇ということで、やっぱりこういう支援をきっかけに、毎年きちんと物価上昇に合わせて賃金が上がる環境をつくることが大切と思うので、そこら辺、しっかりとその施設管理に関わる方、特にメンテナンスとかに関わっている方はかなり低い賃金で仕事をするケースをよく聞くし、やっぱり結構ハードな仕事の割にはというところもあるので、指定管理の事業者から各部署の委託されている先までしっかりとチェックをして、全ての働く人間の賃金がしっかりと上がっていいくような支援を県として行っていただくよう願いしたいので、そこら辺の確認をよろしくお願ひします。

それから職員住宅については、確かにアパートがないような地域についてはいるのかなと思いますが、改修するときには、今の方が住んで楽しいというような、ただ壁紙を張り替えるとか、ちょっとした改修じゃなくて、若い方とかが住みやすいとかいうことで、できればそういう地域に、もっと異動を職員が希望するような住宅にすることも一つ、私は大切じゃないのかなと個人的に思うので、そこら辺も意見をしっかりと聞いていただきて、より快適な職員住宅の提供をお願いできたらなと。そのことが働きがいとか、生きがいとか、能力のアップにもつながっていくのじゃないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

光ファイバーネットワークは、悪くなるまではしっかり使っていただくのが基本と思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

**木田委員** まず、決算に関する調書にある地方消費税清算金ですね。この地方消費税の清算基準はかねてより、国が見直しを重ねてきていますが、令和6年度改正の結果、本県における清

算金にどのような影響、プラスになったのか、マイナスに働いたのか、どのように推計しているのか、教えていただきたいと思います。

過去、知事会からも経済センサスによって、正確に都道府県別の最終消費を把握できない場合は人口の比率を高める方向で清算基準を見直すよう要望していたと承知しますが、現段階でも見直すべき点は残されていないか、お尋ねします。

そしてもう1点、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書42ページにある2事業ですが、まず、私立学校就職・早期離職防止支援事業費を主要な施策の成果344ページで見ると、評価はAとなっています。成果指標は学校独自キャリア教育取組校数としているが、この事業の成果として問うべきは、生徒の早期離職率がどのように変化したかにあるかと考えるけども、その状況は把握しているのか、お尋ねします。

もう1点が、私立学校理工系人材育成支援事業費ですけども、主要な施策の成果343ページで見るとこれも評価はAです。成果指標は女子生徒の理系クラス選択率としています。それはそれで重要な点であると思いますけども、この事業を通じて、結果として、女子生徒が理工系大学にどのくらい進学したのかを把握しているのかお尋ねします。

**岩男税務課長** 消費税の清算基準について、お答えします。

地方消費税は国から払い込まれた税額を最終消費に帰属させるため、消費に関連した小売年間販売額とサービス業対個人事業収入額を2分の1、人口を2分の1のそれぞれのウエートで指標として用い、都道府県間で清算しているものです。

令和6年度の改正では、この小売年間販売額とサービス業対個人事業収入額の算定に用いている統計を令和3年経済センサス活動調査に更新するとともに、自動車賃貸業、学術開発研究機関の2業種が除外されています。

この指標の更新に伴い、全国に対する大分県の割合が上昇したことにより、清算金に対する

影響はプラスに働いています。

また、この清算金の基準の見直しについては、国の方で5年ごとにデータの更新をしており、その際には、最終消費の税収帰属地を一致させるよう、清算基準に用いる業種の見直しも行われています。

さきほどありました人口比率については、平成30年度改正において、統計データが75%であったのを50%に落とし、人口の比率を50%、2分の1までの比率に高めているところです。

今後も国においては、これまでと同様に適宜、見直しが行われるものと考えています。

**木部学事・私学振興課長** 2点質疑をいただきました。

まず1点目、早期離職についてですけども、早期離職防止については非常に重要と考えております、在学中に社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育むキャリア教育が重要と考えています。

キャリア教育は各学校が継続的に実施していくことが大事と考えており、学校独自のキャリア教育取組校数を指標としているところです。

御指摘の私立学校における就職後3年以内の早期離職率については把握しており、直近の変化ですけども、平成30年3月の卒業生については50.1%だったものが、令和3年3月の卒業生については46.2%と微減しています。

引き続き、事業を通じて私立学校のキャリア教育の充実等を支援し、早期離職防止に努めていきたいと考えています。

2点目、理工系の進学についてです。委員御指摘の私立学校における女子生徒が理工系大学に進学した生徒数は把握をしていません。本事業については、令和4年度から私立学校理工系女子育成支援事業として開始しているのですけど、令和5年度からは女子に限らず男子も含めて、理工系人材を育成することを目的として実施しています。

具体的には、文理選択を行う前に、高校1年生を主な対象として、理工系分野の先駆者である東京理科大学の山本貴博教授や、理工系企業

に勤める先輩の社会人による講演など、理工系分野への興味、関心を高める取組を進めている状況です。

このように、事業の主な対象は高校1年生ということもあります、その成果指標をどれくらい大学に進学したかにすると、把握するまで数年を要するため、2年生での理系クラスの選択率を事業の成果指標としているところです。

今後も引き続き、私立学校における理工系人材の育成に努めていきたいと考えています。

**木田委員** 学事・私学振興課の方からですが、離職率が若干下がっているということで、大変よかったです。最近は、どこの企業からもそういう声が多いものですから、是非これからも企業側とも連携して早期離職防止、何が有効的なのか、探って対応していただきたいと思います。

女子に限らず、理工系人材育成はまたこれから時代重要で、全国的に女子の理工系進学が非常に伸びている傾向があるので、是非今後も、その傾向をつかんでおいてほしいと思います。

そして税務課の方ですが、地方消費税清算金、令和6年改正、プラスに働いたということなので、やはり、まだまだ改善できるところがあるのじゃないかと思うんです。パイが大きいですから、やっぱり1%でも変わってくると大分県の財源がぐっと有利に働くと思うので、この消費税は、私も勉強して気付いたのが、消費税なので買ったところに税金が帰属するかと思ったら、消費したところなので、例えば大分県の人が福岡に買物に行って、大分で使うのであれば、これは大分県の消費税になるということでいいのですよね。そういう仕組みということになれば、地方消費税がどの都道府県に帰属すべきかを正確に反映させるのは非常に困難な作業だと思うんです。

だから以前、統計率でカバーすべき割合を75%から50%に減らしたのは、やはり正確につかむことが難しいから、そうしたのだろうと思います。

これまでもネット販売の分を外したりとか、

あと自動販売機の売上げも、自動販売機があるところじゃなくて、自動販売機を持っている会社の方が税金を納めるものですから、その流れも修正するといういろんな改正がされているので、是非、もうちょっと改善の余地があるのじやないか。私も令和5年度、4年度かな、宮崎県の決算と大分県をちょっと比べてみたんですよ。そうしたら、何となく、やっぱり大分県の方が、人口の割にはちょっと配分がと私は自分で計算して思うのですけども、まだまだ人口割合を増やした方が大分県に働くのじやないかと思うのですけども、是非、その辺を研究していただきたいと思うんです。よろしくお願ひします。

**岩男税務課長** アドバイスをいただきありがとうございます。さきほど委員もおっしゃられたとおりで、最終消費地に帰属するというところで、この統計データについても、例えば百貨店の小売とか、そういったものが、帰属地がネット販売とか、例えば大分県から福岡県のデパートで買って消費したものが福岡県に上がるのですが、実は最終消費地というのは、大分県に帰って消費をするので、大分県にあるべきもの。そういったものも、やはり総務省の方でも考えていて、そういった業種については、この統計の中からは削除して対応しています。

これまでの人口1人当たりの地方消費税の税収に関しては、大体、税源の偏在が1.1%、1.1倍でおおむね平均的になっている認識になろうかと思います。

この辺も今後、時代が推移していく中で変わっていくと思うので、しっかりと注視をしながら、要求すべきものは訴えていきたいと思います。

**木田委員** 今回、一般質問で貨物割を取り上げさせていただきましたが、一旦、大分県に入る地方消費税は、宮崎県よりはるかに多いのですけども、清算金で見ると、宮崎県の入りが多くて出が少ない。大分県は出が多くて入りが少ない状況にあるので、最終的な清算が適正になるように、大分県に港があることは大変いいと思うし、そういったとこも含めて是非研究して、国の方にも要望、検討を促してほしいと思いま

す。よろしくお願ひします。

**麻生委員** 行政企画課の一般管理費に関連して質疑します。

職員録で行政企画課の所管事項を見てみると、5番、指定管理者制度及び運用の総合調整に関する事項、6番、公社等外郭団体の指導監督の総合調整に関する事項ということで、総合調整に関する、その行政効果について聞きたいと思います。県の出資法人であり、県職員が出向し、業務援助をしている株式会社大分フットボールクラブは、県のクラサスドーム大分の使用料について、二十数年ほど全額減免されていますが、Jリーグ等の試合時、飲食や物販の出店料をクラブが取っていると伺っています。今年度さらに、さきほど指定管理者の運営対策費で物価高騰対策なんかにも対策費を計上しているわけですけれども、それと同じように減免をしているにも関わらず、全額減免にも関わらず、出店料を上げたことも伺っています。

一方、クラサスドーム大分については、民間企業が指定管理者として委託を受けているわけであり、このクラサスドーム大分そのものは直接、使用料を払わないといけない形になっていて、全額減免ということですが、こうした出店者の使用料について、県とクラブと指定管理者などで、仕様書等の役割分担等、中身をよく精査した上で、総合調整をした上で、本来であれば、ドームの維持、管理、長寿命化が図れる使用料の確保が不可欠と思います。

昨日の答弁でも、使用料に関しては受益者負担が原則であると。この原則にのっとっても問題だろうと思っていますが、この案件に関しては、土木建築部や企画振興部との総合調整が不可欠であることは、もう明らかな状況であるけれども、その総合調整についての現状の問題認識について、まず伺います。

**安田行政企画課長** 私の方から、指定管理者制度や公社等外郭団体の総合調整の関係でお答えしたいと思います。

まず、総合調整機能においては、例えば、指定管理施設においては将来ビジョンを作成したり、あと、今回の9月補正予算で採択いただいた

た賃金上昇に関わる部分の中で、賃金スライドの導入をしています。そういった部分の制度全般についての対応すべき事案について調整したり、そのほか、公社等外郭団体などもそうですが、経営状況の悪化があったり、そういった部分が見受けられるので、各部局のヒアリングを通じて、ほかのいろんな団体があるので、横串で見ながら、適切な指導や助言をしているところで調整機能を発揮していると理解しています。

さきほど話がありましたクラサスドーム大分については、今、株式会社大分フットボールクラブが出店料を徴収しているということで、これを伺ったところ、要は、トリニータの試合もそうですけど、大分フットボールクラブだけではなくて、ドームを活用して何かイベントをするときに、併せて出店をする事業者とかがいるので、そのときの売上げの一部を徴収するということは、そのイベントなどを実施する上での活用費用といったところに充てる部分が出てくるかなと思っています。

それとは別に、ドームの使用料については、そこは今度、実際に県民の皆様がドームを利用しやすいような形、県外も含めて同じようなドームの価格も参考にしながら設定しているところです。

減免そのものが長く行われているということはあるけども、適用するかの判断については、毎年度行っており、施設やその団体の所管部局となる土木建築部や企画振興部で、必要性、適正なのかどうかの対処をすべきと考えています。

総務部としても、今後の長寿命化とかの経費は当然あるので、財務的な視点からは確認ていきたいと考えているけども、大きな修繕や長期的な長寿命化とかについては、施設そのものの在り方をどうしていくべきかという議論になるので、指定管理者については、今の現状の運営をどうしていくのか、より利用者を増やして活性化していくなどの対処をそれぞれの所管部局で実施してもらう。それに対して行政企画課で活性化に向けた取組についての助言なりを実際にやっています。

**麻生委員** 県出資法人の経営状況報告概要書、株式会社大分フットボールクラブ、これについての4番、6年度決算状況の売上原価が記載されているけれども、この売上原価の記載の中には、問題点及び懸案事項の中には、使用料が全額減免されていると、本来は払わないといけないものだといった認識が出てきてないんですね。これは厳しく指摘しておきたいと思います。

やっぱり監督指導権限者として、ここは明確に、この経営状況報告概要書の中に、原価としてこれだけのものが必要であること、毎年約1億円弱、これまで全て考えると20億円を超える額が減免されているわけであり、ドームの開閉部分、屋根のこういった改修も即座にやらなければならぬ案件もあるわけで、そういう財源としても非常に問題があることは指摘したいと思います。あわせて本来、指定管理者制度と利用料金制、こういった部分もそれぞれに絡んでくるわけです。今年の夏に行われたONE OK ROCKのコンサートとか、あるいはジゴロック、あっちは公園の外だったけれども、そういうた使用料について、県としてどういった方針でやるのか、経済効果が大きなものについての使用料の在りようとか、負担の公平性を大きな問題だと認識していないと感じたので、この使用料に関わる部分の総合調整をやる気があるのかないのか、もう一度伺います。

**安田行政企画課長** 今のクラサスドーム大分の指定管理について、まず一つは、クラサスドーム大分については利用料金制度ではなく使用料制度でやっています。使用料制度では、減免をするかしないかの判断を所管部局が行っています。ですので、指定管理者の側としてどうなのかはちょっと違う部分もあるけど、おっしゃるとおり状況報告の中に、実際の収益がどうかとか、減免がどのぐらいあったかは、今現在記載されてないといった部分はあるので、そこはどういった形で出していくのがいいのかは、また検討させていただければと思います。

そのほか、調整機能というお話があったけども、おっしゃるとおりの部分があるのですが、クラサスドーム大分については、まずは今、コ

コロナ禍前よりも、まだまだ利用状況が戻っていません。以前は110万人ほど年間利用者がいたのが、まだ今90万人弱という状況です。まずは、利用者を増やすためにどうしていくのかを指定管理者側にも我々が担当所属を含めて指導しています。

株式会社大分フットボールクラブについては、外郭団体として、今コロナ禍の影響で累積赤字がまだ出ている状況なので、そういったところを鑑みながら、まずは累積赤字の解消に向けてどうやっていくのか担当部局と協議しながら、法人に対してもできる限り早期解消に向けて動いていきたい。そして県民、経済会、県合わせて三位一体で支援する県民会議の合意もあるので、それを含めて、より良い形でドームの在り方を調整していければと思っています。

**麻生委員** 使用料の受益者負担の公平性、並びに今後の活用方法、経済波及効果、いろいろ考えてみると、これは徹底的に考えていく必要があろうかと思います。

部長、是非、これは企画振興部あるいは土木建築部とも総合調整が必要な案件なので、そのことは強く求めておきたいと思います。

**若林総務部長** 一言だけ。減免の話があり、経営状況報告概要書の記載ぶりの御指摘もあったのですが、さきほど課長が答弁したとおり、累積赤字がいまだ解消していないということで、法人の経営として、今るべき姿までいっていないという認識は我々もあります。

強いて言えば、減免とやはりその先、トリニータが成り立たなくなってしまっては元も子もないところもあって、県民会議等をやりながら県庁全体でどうしていくのかを考えているところなので、法人の経営があるべき姿に行くというのは、我々もしっかりとそこは考えているのは御理解いただければと思います。

また、経済効果云々のお話もおっしゃるとおりのところもあって、正しくスポーツ振興課という組織も作って、スポーツ施設の在り方と地域活性化を検討する体制も整えて、今頑張っており、引き続きしっかりと努力していきます。

**阿部（長）副委員長** ほかに、事前通告されて

いない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** 事前通告が2名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

**守永委員外議員** 1点お尋ねしますが、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書20ページ、こころの健康事業費についてです。

職員のメンタルヘルスのケアを様々な体制の中で行うように書かれています。一つ一つ、大事なことだと思いますが、そのような中で執務室を訪ねて相談する職員もいると思うけども、そのような場合に、プライバシーに配慮しながら面接できる場所はこれまで確保されていていると思うけども、それが現状として確保しやすい環境にあるのかを確認したいのと、また相談を受ける中で、そのような場所を確保することの重要性についてどのように考えているか、教えてほしいと思います。

**三浦人事課長** こころの健康事業費についての御質疑でした。

メンタルヘルスに係る職員からの相談については、保健師の相談や臨床心理士によるカウンセリング、そういった相談等、様々あるけれども、まず現状を申し上げると、令和6年度の相談実績については年間で1,052件、1日当たりに換算すると4、5件といった状況です。

御質疑にあった面談ですけれども、やはり安心して相談ができる、プライバシーに配慮した環境は必要ではないかと考えており、現在、個別の相談室を4部屋設けている状況です。相談にあたっては入りやすい、執務室を通らずに直接、相談室に入れるように別途出入口を設けているところでして、安心して緊張を和らげながら来室できるような配慮をしているところです。

今後も安心して相談に来られるように、相談者の声にも耳を傾けながら、より良い相談環境を作りたいと思っています。

**守永委員外議員** プライバシーの配慮を大切に考えているのを聞いて安心しました。

気になるのが、オフィス改革で、本館で言えば7階を皮切りに、また総務部のあるフロアに

ついてもそのうち検討していくと思うのですが、その中でプライバシー保護に気を付けながら面談できる場所の確保が非常に難しくなってくるのじゃないのかが気がかりです。

今、7階の商工観光労働部のフロアをこういうふうに変えていこうという案を示しながら議論しているようすけども、商工観光労働部の中でも労働相談を受けるスペースの確保が難しいのじゃないのかとなっているので、そのようなプライバシーに配慮する部分もしっかりと押さえながら、今後、そういった環境が損なわれないように気を付けていただければと思います。よろしくお願ひします。

**堤委員外議員** まず1点目。令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書10ページの指定管理施設等運営対策費、さきほど答弁があったので、その答弁に基づいて質疑します。

まずは賃上げの状況で、変更する前と後。つまり、賃上げについていろんな状況を確認し、変更協定をしている話があったけども、実際にどういうふうな金額に上がったのか、1人当たり、平均でもいいけども、相対が分かるのかどうかが一つ。

それと、そこで働く人たちの雇用形態がどうなのか。圧倒的に非正規の方が多いと思うけども、そういう方に対する賃上げを、先ほど安田課長が言ったような中身で非正規の方にも100%行っているのか、正規だけに行っているのか。例えば非正規の8割にしか行っていないとか、もしそういう状況があれば是正せないかんと思うけども、そこら辺の実態はどうか。

それと、指定管理の中で、ほとんどは非正規で直接雇用と思うけども、下請に依頼しているところがあるのかどうかが一つ。つまり、指定管理者があって、その下請に仕事を任せている場合、そういうところの賃上げはどういうふうに指導しているのか、また確認をしているか教えてください。

それと、この前の9月補正予算が来年1月1日の最低賃金引上げ81円に該当するようになるわね、今回の補正予算が。それについて、どのように指定管理施設の賃上げが確認されてい

くのか流れを少し教えてください。

次は主要な施策の成果304ページ、マイナンバーカード利活用推進事業の関係。昨年度のマイナンバーカード申請率は92.3%となっているけども、失効とか、そういうふうな比率はつかんでいるのでしょうか。

また、ポイント付与基盤の構築と言っているけど、大分県版マイナポイントを活用する事業所数が10となっているけども、これ、ちょっと少ないのではないか。この状況を少し教えてください。

最後に、同じ306ページで情報セキュリティ対策高度化事業ね。これまで県等のサーバー等への侵入とか、また、その影響があったのかどうかを少し教えてください。

**安田行政企画課長** 令和6年度に行った指定管理施設等運営対策費については、先ほどの答弁でも申し上げたように、まず、賃上げにより全体的に1億1,700万円ほど上がっているのですけども、個別の、人役というか、対応している人に対して何%上がっているかまでは確認していません。こちらの方では持っていません。

昨年度の対策費で補正した部分については、あくまで指定管理事業者的人件費に対して上乗せしています。ですので、その中では下請等は基本的には入っていないと考えています。指定管理事業者の中には当然、正規職員と非常勤職員もいるが、その分も含めて昨年度の補正予算に挙げていて、それもこの効果の1億1,700万円の中には入っていると認識しています。

一部、相対的に前年と比較したときに賃金が上がらなかつた施設が中にあったのですけども、そこについては、実際になぜ上がらなかつたか確認をして、その結果としては、指定管理者として職員の配置を工夫して、配置の仕方、年齢とかもあるので、それが少し若返ったとか、そういうことによって全体が下がつたけども、1人当たりの賃金を上げた確認はしています。

下請についても今年の9月補正予算で計上した対策費については、指定管理者そのもの的人件費ではなく、実際にその下請をする、要は清

掃だったり警備委託だったり、指定管理事業者の部分の経費の賃金上昇につながるよう補正を組んだものであり、そちらについては実際に今回、賃金スライドの導入も併せて行っています。

要は、指定管理者から第三者の事業者に対する委託先が、実際に賃金の引上げを行ったかどうかの確認についても、必要に応じて、指定管理者から委託契約書とか必要な書類を見せてもらうように、事前に指定管理者側に通知して、やり取りするようにしているところです。

**居石デジタル政策課長** 御質疑の2点目、3点目について回答します。

2点目のマイナンバー利活用推進事業です。失効や取消しの数は制度もないで把握していませんが、全体の交付枚数からそういったものを引いた保有枚数や保有率は国が把握し公表しており、大分県においては昨年度末の時点で保有率は79.3%です。

本事業の趣旨はマイナンバーカードの保有のきっかけをつくることで、国のシステムを活用しつつ、令和4年度から3か年実施し、令和4年度は3事業、5年度は4事業で、6年度は10事業と拡大してきたところです。

趣旨としては、マイナンバーカードを使うきっかけにしてほしいのと、県の各種施策の中で利用者を増やしたい、そこあたりを合致したもののです。

今、約8割の人がマイナンバーカードを保有している状況になっているので、今後はそのきっかけを創出するよりも、むしろ行政手続の活用とか、本当に使えるところ、利活用のシーンとか、利便性を高める、そういったところに一層注力していきたいと考えています。

2点目、情報セキュリティ対策高度化事業についてです。本事業はインターネット通信、県とインターネットをつなぐところ、セキュリティクラウドというシステムを用いて、セキュリティ対策を実施しているものです。通信の監視とか、そういったことです。

昨年度で言うと、日常的に各種、サイバー攻撃の兆候のあるものは確認されており、昨年度1年間で640万件のアクセスを遮断していま

す。

平成29年にこのセキュリティクラウドを導入して以降は、県の中の不正侵入とか、情報漏えいといった事例は発生していません。

いずれにせよ、サイバー攻撃が多様化、巧妙化しているので、しっかりとこのセキュリティクラウドの運用を進めていきたいと考えています。

**堤委員外議員** 指定管理の関係で、元請があつて下請、また当然、非正規の方の直接雇用といろいろ流れがあるわね。今回の指定管理者の分だけの事業だと、下請まで上がっているか分からないと。

であればね、その下請の方の雇用についての指導は元請にきちんとしているのか。つまり、大分県内で事業をしている人だから、当然、元請であろうと下請であろうと孫請だろうと、当然、賃上げはもう必要なわけです。ただ、その原資がなければ出来ない。それは元請からお金がちゃんと来なければ、それは出来ないわけね。

だから、元請である指定管理者にお金をあげているのであれば、本来、下請、孫請までどういう形でお金が流れて従業員の給料が上がっているかは確認せないかんと思うけども、そこまではしてないということでしょう。だから、それはやっぱり一つには検討するべき課題ではないかと思います。

もう一つ、元請、下請との関係で言うと、偽装請負になりがちなところも出てくるんですね。その部分の管理もちゃんとしているのか。下請けの管理、元請に対する指導、下請がどういう状況かを事業の中でしているのか、その2点を少し聞きます。

それと、マイナンバーカードが大体8割ぐらいの申請率だけど、さっき言った交付申請をしなかった比率は全国的には出ているのですか。つまり、資格を喪失した比率が分かれば教えてください。その2点。

**安田行政企画課長** 昨年度に実施した分は、さきほど申し上げたように、実際の下請というより指定管理者そのものの人件費を上げる形で、今年9月に補正予算を提出した事業は、これま

で指定管理者、通常は5年間ほどの長期契約なので、その中でいかに工夫してやりくりしていくのか。経費もそうだけど、結局その契約価格の中で、人件費に充てるのか、違うところに充てるのかまた人件費ではなくて、中には創意工夫で、例えば清掃関係とか、いろんな部分でデジタルだったり、ロボットを入れたり、違う工夫の仕方も出てくるので、その創意工夫でどうしていくのかが指定管理者の判断だと思います。

指導については、おかしな契約をしてないかとか、毎年、実績報告をもらう中で、各施設の担当所属でヒアリング等をして、全体の指定管理者がその施設の利活用を含めていかに施設を活用しているかを見る上で、民間の委員を入れた評価部会を設け、その中でそういった報告をもらい、今後の利活用や運営について意見をさせてもらっている状況です。

9月補正予算で挙げた部分は、さきほど申したけれども、下請、要は人件費がメインとなる清掃とか警備とかは第三者に委託するので、実際にその見積りを取って、単価が出ているものを次に貨上げでこうしますという契約をする前提で協定の見直しに入るので、その確認は今後出来るようになると思っています。

**居石デジタル政策課長** 失効や取消しのところをピンポイントで把握するのは制度上難しいところで、数字としてはありません。

概算としては、申請率では延べ数になるけれど、今持っている人の数を引けば、失効した方とか、取り消した数とかそういうものが分かるけど、ピンポイントでそれぞれの数は把握出来ていません。

**阿部（長）副委員長** ほかに委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** ほかにないので、これで質疑を終了します。

これをもって総務部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔総務部、委員外議員退室〕

**阿部（長）副委員長** これより決算審査報告について内部協議に入ります。

さきほどの総務部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等があればお願ひします。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** 特にないので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** それでは、そのようにします。

以上で総務部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時休憩します。

午後0時05分休憩

午後1時00分再開

**森委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、商工観光労働部関係の審査を行います。執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、商工観光労働部長及び関係課・室長の説明を求めます。

**小田切商工観光労働部長** 令和6年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について、御報告します。なお、本日はサイドブックスのページ通知機能を使用するので、タブレット画面右下に青い通知が出ましたらタッチしてください。

お手元の資料番号13、令和6年度決算特別

委員会審査報告書に対する措置状況報告書を使って御説明します。

資料の8ページをお開きください。

(2) 収入未済額の縮減のうち、中小企業設備導入資金の措置状況を御報告します。右側の措置結果の欄の中ほど、2段落目を御覧ください。

この未収金は、昭和50年代から平成初期に貸付を行ったものであり、現在その多くは主債務者の倒産等により回収が困難な状況にあります。しかしながら、財源の確保や公平な負担を徹底するため、主債務者の経営状況や連帯保証人の所得、資産の実態把握等を行い、未収債権の回収に努めているところであり、令和6年度は、30万円を回収しました。今年度も、債務者等に対する積極的な交渉などにより早期回収の徹底、強化を図るとともに、主債務者に対する定期的な経営状況の確認等によって、新たな延滞の発生防止を図るなど、収入未済額の減少に努めます。

続いて、19ページをお開きください。

(3) 個別事項のうち、⑦大分県観光産業の振興について御報告します。右側の措置結果の欄を御覧ください。

県では、昨年度、県内外の有識者による大分県観光の更なる発展に向けた有識者会議を開催し、主に三つのポイントについて提言をいただきました。

1点目は、県とツーリズムおおいたの役割分担の明確化と連携の強化です。マーケティングやプロモーション等のDMOが担う役割はツーリズムおおいたに集約し一元的に実施するとともに、効果的・効率的な施策推進を図るため、同一の場所で業務を行うこととされました。

2点目は、ツーリズムおおいたの専門性の強化です。設立の原点である民間主体による民間発想の機動的な組織を実現するため、マーケティング知識を持つ民間経験者を事業執行責任者として登用するとともに、プロパー職員の確保・育成や専門人材を有効活用することとされました。

3点目は、ツーリズムおおいたが主体的に事

業を展開できるよう、財源面からその仕組みを構築することです。

これらの提言を踏まえ府内プロジェクトチームにおいて議論を重ねており、本気度とスピード感を持って検討を進めます。

引き続き、本県観光の基盤を強化し、地域経済に好循環をもたらす持続可能な観光地域づくりに取り組みます。

続いて、20ページをお開きください。

⑧U I J ターンのさらなる取組の推進及び就職先の確保について御報告します。

右側の措置結果の欄を御覧ください。

d o t. (ドット) を介した県内就職者は、設置当時の令和3年の17人から令和6年は51人となるなど、着実に増えてきています。しかしながら、近年、少子高齢化の影響や都市部への人口流出、売手市場による企業間の激しい人材獲得競争が続く中で、地方ではあらゆる産業で人手不足が予想されます。

このため、県ではd o t. のさらなる活用に向け、大分県出身者に限らず、新たに九州内等から福岡県に進学している学生もターゲットに加え事業を展開しています。また、福岡県内の外国人留学生を対象とした説明会を開催するなど、多様な人材をターゲットにした取組を強化しています。

さらに、先月1日には、おおいた産業人財センターを、交通アクセスがよく帰省時などに気軽に立ち寄ることができる大分駅アミュプラザおおいた内に移転しました。

今後も、求職者や県内企業に寄り添った支援を行うとともに、企業誘致環境の整備に取り組み、県内労働力の確保に努めます。

続いて、令和6年度の商工観光労働部関係事業の決算について御説明します。

お手元の資料番号10、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の145ページをお開きください。令和6年度歳出決算総括表です。

商工観光労働部の一般会計の歳出決算額は、一番上の表の左から4列目、支出済額欄の一番下にあるように683億3,096万7,83

2円です。

また、中小企業設備導入資金特別会計の歳出決算額は、真ん中の表の支出済額欄の一番下にあるように4, 415万1, 700円です。

さらに、流通業務団地造成事業特別会計の歳出決算額は、一番下の表の支出済額欄の一番下にあるように1億8, 553万1, 321円です。

続いて、令和6年度の主な事業について、御説明します。別冊の資料番号11-2、大分県長期総合計画の実施状況についてを御覧ください。

資料の190ページをお開きください。上から2番目、中小企業金融対策費です。

この事業は、中小企業が資金を円滑に調達できるよう県制度資金を設け、民間や政府系金融機関による中小企業向けの金融を補完するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者の借入に対する利子補給を行うものです。

令和6年度は、賃上げに取り組む事業者の経営力強化を図る経営力強化資金を創設し、人件費上昇の影響を受ける事業者の資金繰り支援を行うなど、効果的な金融対策を推進しました。

その結果、右上の成果指標の欄のとおり、県内中小企業1社当たりの融資金額は119万2千円と目標を達成することとなりました。

今後も引き続き、原材料価格の高騰や人件費の上昇など、社会・経済情勢の変化に応じ、中小企業への円滑な資金供給を行うことができるよう備えるとともに、経営改善や災害からの復旧等、様々な資金需要に柔軟に対応します。

続いて、197ページをお開きください。一番上、おおいたLSIクラスター構想推進事業です。

本事業は、半導体産業の競争力強化のため、人材育成や技術力向上、海外企業との交流などを支援するものです。

令和6年度の主な取組としては、研究開発に対する助成、半導体関連セミナー、企業と学生との共同研究に対する支援など、技術力向上に関する事業を実施しました。

その結果、右上の成果指標の欄にあるとおり、研究開発による事業化件数は18件と目標を達成しました。

また、台湾企業との商談会を大分県、台湾で開催するなど、海外とのさらなる交流深化や販路拡大にも取り組みました。

このほか、大型展示会への出展や大分県・岩手県・三重県の企業会及び県同士が、半導体関連産業の振興にかかる連携協定を初めて締結するなどネットワークの強化を図りました。

引き続き、大分県LSIクラスター形成推進会議を核に、新生シリコンアイランド九州の一翼を担っていきます。

続いて、230ページをお開きください。上から2番目、おおいた元気企業マッチング促進事業です。

この事業は、高校生・大学生の県内就職を促進するため、企業とのマッチングイベントを実施するとともに、情報発信を強化することで、県内企業の人才確保を支援するものです。

令和6年度は高校生向け企業説明会を7月にクラサス武道スポーツセンターで開催し、企業222社、高校生1, 917人が参加しました。また、理系学生向けに若手社員との交流会を大分大学、日本文理大学、工科短期大学で実施するとともに、県内外の大学等8校の教員と県内企業62社との情報交換会も開催しました。

右上の成果指標欄のとおり、理系学部出身者の県内就職率は25.3%となり、目標まであと少しとなりました。今後も、高校生・大学生の県内企業への就職を促進し、人材確保を支援します。

最後に、208ページをお開きください。上から2番目、国内誘客総合推進事業です。

この事業は、デスティネーションキャンペーン(DC)本番年における国内旅行者の誘客と県内周遊を促進するため、プロモーションを強化するとともに、リピーターの創出、デジタルマーケティングの活用、教育旅行などの団体旅行の誘致も含めた総合的な誘客対策を実施したものです。

具体的には、カルチャーイベントなどDCの

ための特別企画を実施したほか、個人や団体旅行を促すための補助、オンライン旅行サイトと連携したポイント還元キャンペーンなどを行い、県外からの誘客に取り組みました。

また、右上の成果指標のとおり、県内宿泊客数は832万9千人と目標をおおむね達成しています。

このほか、DC実施に伴う県民のおもてなし意識や観光に対する機運の高まりを受け、県民目線で大分県の観光地の魅力をSNS発信するDIG-OITAを昨年11月にスタートさせました。

今後も、DC事業で得られた知見をいかし、観光誘客に取り組みます。

続いて、令和6年度行政監査及び包括外部監査結果のうち、商工観光労働部関係部分について御報告します。

お手元の資料番号16、令和6年度行政監査・包括外部監査の結果の概要を御覧ください。

まず、行政監査結果についてです。3ページをお開きください。

令和6年度は、2監査テーマ及び目的にあるとおり、人材育成についてをテーマに実施されましたが、当部に関する指摘はありませんでした。

続いて、包括外部監査結果についてです。6ページをお開きください。

令和6年度は、3監査テーマ及び監査対象にあるとおり、環境関連施策についてをテーマに実施されました。当部の関係で不備事項はありませんでしたが、改善事項1件、勧奨事項6件の計7件の指摘がありました。

そのうち、改善事項となった項目について御説明します。23ページをお開きください。

74番、エネルギー関連産業成長促進事業において、任意団体に対する指導指針である「県が関与する任意団体の設立及び運営に関する指針」に則った経営状況の公表を行っていただきたいとの指摘がありました。これを踏まえ、令和7年1月14日までに決算状況等を掲載した過去3か年度の総会資料等を、エネルギー産業企業会のホームページに掲載しました。

今後、同様の指摘をいただくことがないよう、所管する任意団体に対する適切な指導・監督に努めます。

**市原商工観光労働企画課長** 商工観光労働企画課の決算について、主なものを御説明します。

お手元の資料番号11-2、大分県長期総合計画の実施状況についてを使って御説明します。

192ページをお開きください。一番上、小規模事業支援事業です。

この事業は、商工会や商工会議所が取り組む経営改善普及事業を支援することで、小規模事業者の振興と経営の安定を図ることを目的としています。

令和6年度は、経営指導員による巡回指導をはじめ、事業者向け講習会の開催などを支援するとともに、大分県商工会議所連合会内に設置した専門指導センターの運営経費や商工会職員の機能的配置に係る支援を行い、商工会等の支援体制の強化を行いました。

これらの取組により、成果指標の欄にあるとおり、経営革新計画など国や県の承認件数は、目標を大きく上回る147件となりました。

引き続き、小規模事業者に一層寄り添った支援を行います。

**井上経営創造・金融課長** 経営創造・金融課の決算について、主なものを御説明します。

191ページをお開きください。一番下、おおいたスタートアップ支援事業です。

この事業は、おおいたスタートアップセンターを中心に創業の裾野拡大と成長志向の高い起業家の発掘・育成を行うことを目的としています。

令和6年度は、市町村や商工団体等と連携し創業セミナー等を各地域で開催するとともに、成長志向の高い起業家に対する伴走支援をはじめ、女性や若手後継者など、対象を絞った支援も実施しました。

その結果、右上の成果指標の欄にあるように、創業支援件数は過去最高の720件となり、目標としていた年間700件を超える創業を達成することができました。

引き続き、雇用創出等を通じて地域の社会経

済活性化に重要な創業・スタートアップ支援に努めます。

続いて、特別会計について御説明します。

190ページをお開きください。一番上、中小企業設備導入資金特別会計です。

この事業は中小企業者の事業共同化、協業化、集団化等による経営体質の改善を図るため、必要な資金の融資を行うものです。

令和6年度は、中小企業基盤整備機構に対し広域的なガス事業に要する資金1件を貸し付け、右上の成果指標の欄にある目標数値を達成しています。また、高度化資金の貸付先である事業者からの返済金について、中小企業基盤整備機構への償還及び一般会計への繰出しを行っています。

今後とも計画に基づいた資金供給を行います。

**工藤工業振興課長** 工業振興課の決算について、主なものを御説明します。

196ページをお開きください。一番下、自動車関連産業企業力向上事業です。

この事業は、自動車関連企業の競争力強化のため、販路開拓や技術力向上、電動化対応などを支援するものです。

令和6年度は、主な事業内容のとおり、大分県産業創造機構に設置した自動車関連産業支援プロジェクトチームによる新規参入や取引拡大を支援したほか、大分県自動車関連企業会を通じ、金型技術者やチームリーダーの育成講座の開催、次世代自動車関連産業参入補助金による新規展開の支援など、社会情勢や企業のニーズを踏まえた取組を実施しました。

加えて、試作品開発補助による経営多角化や商談会への出展助成により、販路開拓も支援しました。

引き続き、自動車の電動化等で新たに広がる市場へ挑戦し、経営の多角化による新たな経営基盤の確立を目指す企業を支援するとともに、提案型企業を目指し新規参入を推進する人材の育成を推進します。

**阿部産業GX推進室長** 新産業振興室の決算について、主なものを御説明します。

294ページをお開きください。上から2番

目、エネルギー関連産業成長促進事業です。

この事業は、エネルギー関連産業の成長を促進するため、大分県エネルギー産業企業会を中心とし、本県の強みを活かしたエネルギー関連施策を実施するものです。

令和6年度は、主な事業内容のとおり、大分県エネルギー産業企業会を通じて、水素関連産業の事業化支援やエコエネルギーに関する県内企業のチャレンジを支援するとともに、県内企業の展示会出展等を支援しました。

また、県民の地熱発電への理解を促進するため、地熱シンポジウムをはじめとした各種イベントの開催や地熱利用を促進するための設備導入支援を行いました。

引き続き、大分県版水素サプライチェーンの構築に向けた取組を推進するとともに、地熱など本県の強みをいかした再生可能エネルギーの導入を促進する等、エコエネルギーによる地域活性化を支援します。

**加来先端技術挑戦課長** DX推進課の決算について、主なものを御説明します。

298ページをお開きください。一番上、中小企業等DX促進事業です。

この事業は、生産性向上に向けて、データに基づく経営を行う中小企業の創出を推進するため、その支援を行う人材を育成するものです。

昨年度は、商工会議所や金融機関等の職員を対象に、データ活用の実践に向けた研修及び交流会を実施しました。その結果、データ経営を取り組む県内企業を支援する人材として37名を育成したほか、実地研修では既存データの傾向を分析し、売上向上に向けた取組を開始した企業が生まれています。

引き続き、データ経営に向けた挑戦を支援する人材を育成し、県内企業のDXを後押ししていきます。

続いて、先端技術挑戦課の決算について、主なものを御説明します。

312ページをお開きください。上から2番目、次世代空モビリティ産業促進事業です。

この事業は、今後成長が期待される次世代空モビリティ産業の振興を図るため、参入に挑戦

する県内企業等を支援するとともに、国内外の開発動向など各種情報の収集を行うものです。

昨年度は、関連技術の開発を行う県内企業を支援するため、産業科学技術センターの機器整備を行ったほか、空飛ぶクルマの安全な運航のための電波アセスメントなどの研究開発を2件、商用サービス開発では、大分県央飛行場での実証飛行を支援しました。

また、空飛ぶクルマ等の理解促進に向け、県内企業向けセミナーを2回、県民向けイベントを1回開催しました。

引き続き、県内での空飛ぶクルマの社会実装に向け、ルート調査や離着陸場の候補地選定等を支援していきます。

**村上商業・サービス業振興課長** 商業・サービス業振興課の決算について、主なものを御説明します。

203ページをお開きください。一番下、県産加工食品海外展開サポート事業です。

この事業は、県産加工食品の海外展開を促進するため、輸出に取り組む県内中小企業に対し商談会やセミナー開催などを通じて支援を行うものです。

昨年9月には、ジェトロ大分、中小企業基盤整備機構や県貿易協会等とともにOita食輸出コンソーシアムを設立し、関係機関との連携強化を図り、輸出に取り組む県内中小企業に段階に応じた切れ目ない支援を行いました。

今年1月には、大分市内で海外バイヤー招聘商談会を開催し、44事業者が参加、12件の成約がありました。また、県が海外で開催、出展した展示・商談会に県内中小企業28社が出展するとともに、サポート補助金により14社の海外展開を支援したところです。

今年6月には、ジェトロや貿易協会とオンラインカタログ、ジャパンストリートでの商談機会獲得などに係る連携合意書を締結し、海外バイヤーとのマッチングを促進しているところであります。今後も各支援機関と一層連携し、支援を強化します。

**小野企業立地推進課長** 企業立地推進課の決算について、主なものを御説明します。

272ページをお開きください。上から2番目、企業立地促進事業です。

この事業は、戦略的・効果的な企業誘致を推進するため、新たに立地や増設した企業の設備投資額や新規雇用者数等に応じて助成するものです。

昨年度は、右上の成果指標欄のとおり、目標値50件に対し、50件の企業誘致を実現したところです。

産業構造の転換やサプライチェーンの国内回帰等により、製造業の国内投資が活発化する一方で、産業用地の不足が課題となっています。そこで、令和6年度からの3か年間を産業用地整備加速化期間と定め、市町村を集中的に支援するとともに、官民連携による産業用地整備を進めるため、参加事業者の公募を実施しています。

続いて、特別会計について御説明します。

273ページをお開きください。一番下、流通業務団地造成事業です。

この事業は、東九州における広域的な流通拠点の形成を図るために整備した大分流通業務団地にかかる安全・防災・環境対策等の事業費積立て等を行うことを目的としていました。

昨年度、最後の区画の売却が完了したことにより、右上の成果指標欄の達成率は100%になり、流通業務団地の分譲面積47万432平方メートルすべてが完売となりました。

よって、本事業を行うための特別会計についても、令和6年度末をもって廃止したことを御報告します。

**佐藤産業人材政策課長** 産業人材政策課の決算について、主なものを御説明します。

229ページをお開きください。一番下、U-IJターン就職等支援加速化事業です。

この事業は、おおいた産業人財センター及びプロフェッショナル人材活用センターの運営により、産業人材の確保と本県への移住定住を促進するものです。

令和6年度は、成果指標であるおおいた産業人財センターを通じた県内企業就職内定者数は、目標値に達しませんでしたが、先月1日におお

いた産業人財センターを、交通アクセスがよく若者が気軽に立ち寄ることができる大分駅アミュプラザおおいた内に移転するとともに、新たに人材確保アドバイザーを配置するなど県内企業への支援を強化することで、目標の達成に努めたいと思います。

引き続き、企業・求職者双方に対し、きめ細かな支援を行うことで、県内就職者数の増加に努めます。

**黒川雇用労働室長** 雇用労働室の決算について、主なものを御説明します。

191ページをお開きください。一番上、中小企業等業務改善支援事業です。

この事業は、生産性を向上させ賃金を引き上げる中小企業等を支援するため、国の業務改善助成金の採択を受けた事業者に対し、県の奨励金を上乗せ支給するものです。

令和6年度は、国助成金の交付決定を受けた事業者が県に提出した申請件数は254件と目標値を上回りました。

この254件のうち、令和6年度中に奨励金を支給した申請は181件、残りの申請の多くは、国の助成金の額の確定が遅れたため、令和7年度に支給しています。

9月補正予算では、奨励金に重点枠を創設しました。今後も、賃金と物価の好循環の創出に向け、生産性向上による持続的な賃上げが実現できるよう取組を強化します。

**相本観光政策課長** 観光政策課の決算について、主なものを御説明します。

214ページをお開きください。一番下、ツーリズム推進基盤強化事業です。

この事業は、本県観光振興の旗振り役であるツーリズムおおいたのマーケティング機能強化やアウトドアガイド認証制度の活用によるアドベンチャーツーリズムの推進等を図るもので

マーケティングについては、来訪者の年代や出発地といったデータを分析の上、市町村等に提供し、地域におけるイベントのブラッシュアップやターゲットを絞ったプロモーションに活用されました。

また、アウトドアガイド認証制度については、

令和5年の運用開始以来、着実に登録者を増やし、令和6年度末時点で35名となっています。登録ガイドに対して、野外救急法の国際資格を取得できる講習会を開催し、参加した全12名が資格取得する等、安心安全なアウトドア活動を支援しました。

今後も、ツーリズムおおいたのマーケティング機能の一層の強化等を通じて、市町村や市町村観光協会等との連携を深め、住んでよし訪れてよしの持続可能なおんせん県おおいたのさらなる発展を目指します。

**吉野観光誘致促進室長** 観光誘致促進室の決算について、主なものを御説明します。

209ページをお開きください。一番上、インバウンド推進事業です。

この事業は、インバウンド需要の本格復活及び大阪・関西万博等の国際イベントを見据え、東アジアのリピーター層のさらなる取り込みに加え、欧米豪等の新たな観光客の獲得を図るため、ターゲット市場のニーズに対応した誘客対策や情報発信を実施したものです。

令和6年度は、九つの国・地域を重点的に、誘客を図る対象と定め、戦略パートナーを設置し、各地域に応じて旅行会社へのセールス、旅行博への出展、観光セミナー・商談会の開催、メディア招聘ツアーなどを開催しました。

その結果、令和6年の外国人宿泊客数はコロナ禍前の水準を超えて過去最多の156万9千人となり、前年比で20%増加しました。

今後も、各国・地域のニーズに応じた観光コンテンツの磨き上げを行い、引き続き関係団体と連携しアジア圏や欧米豪のインバウンド増加を図っていきます。

**市原商工観光労働企画課長** 続いて、決算の予算額に対する増減額、収入未済額等について、御説明します。

お手元の資料番号9、令和6年度決算附属調書を御覧ください。

まず、一般会計決算のうち、主なものを御説明します。

資料の15ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額調書です。

商工費国庫補助金のうち、減収となったもの上から2番目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億951万円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として交付されたことによるものです。

次に、資料の32ページをお開きください。不用額調書です。

一番左の科目欄中ほど、商工費の上から6行目の工礦業振興費4億5,945万606円は、中小企業等省力化・生産性向上支援事業費の補助金等が見込みを下回ったことによるものです。

下から3行目にある観光総務費1億2,771万2,057円は、国内誘客総合推進事業費の補助金等が見込みを下回ったことによるものです。

続いて、特別会計における歳出関係を御説明します。

資料の78ページをお開きください。不用額調書です。

一番左の科目欄の下から二つ目の項目、中小企業設備導入資金特別会計の予備費1,249万4千円は、充当事業がありませんでしたので全額を翌年度に繰り越したものです。

次に、資料の82ページをお開きください。収入未済額調書です。

一番左の科目欄の上から二つ目の項目、中小企業設備導入資金特別会計の諸収入8億9,875万1,504円は、高度化資金貸付金が貸付先の倒産や経営不振により延滞となっているものです。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が9名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**吉村委員** まず、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の161ページ、企業立地促進事業費についてです。

令和6年度における企業訪問件数1,870件とありますが、主な訪問先の都道府県について

てと、それから令和6年度における企業誘致件数が目標値50に対して、50件ということでおもが上がっているわけですが、その中で、新たに雇用された人数がどのくらいかお伺いします。

それから、人手不足だとか、県外流出ということが大きな課題になってきておりますが、新たに誘致された企業等について、地元の高校生が選んでいるのかどうかお伺いします。

それから169ページですけれども、外国人労働者受入対策強化事業費。人手不足を含めて、今、技能実習生等、外国人材を受け入れて、その企業の中で共に働いて、共に企業に活力を与えていくことが求められている中で、様々な取組がされているかと思います。その中で、就業環境等整備促進事業の主な事業内容についてと、特に外国人が増えてくる中で、日本語教育に取り組んでいる企業も多いかと思いますけれども、具体的な成果等についてお伺いします。

それから、外国人材、外国人労働者が増えていく中で、受入企業から、どのような相談が寄せられているのか、その解決に向けて、どのように取り組んでいるのかについてお伺いします。

**小野企業立地推進課長** 企業立地促進事業について御質疑いただきました。

まず、主な訪問先の都道府県ですが、1,870件のうち、735件が東京都や神奈川県などの関東圏、430件が大阪府、兵庫県など関西圏及び愛知県などの東海圏、30件が福岡県などの九州内、残りの675件は、県内の立地企業への訪問件数となっています。

二つ目の御質疑、新たな雇用者数ですが、立地表明ベースでの集計で549名となっています。

三つ目、地元高校生などに選ばれているのかという御質疑ですが、立地企業はインターンシップの実施、受入れや合同企業説明会への参加、高校就職担当者との情報交換などにより、地元高校生などの積極的な採用につなげています。このような取組の結果、例えば、中津東高校や宇佐産業科学高校の令和6年度の進路状況では、進学者も含めて、卒業生全体の2割弱から3割

程度は県内立地企業への就職となっています。今後も企業訪問時には、地元高校生などの積極的な採用を誘致企業に働きかけます。

また、自動車や半導体関連産業などのものづくり企業に加え、IT関連企業など、多様な魅力的な企業の誘致により、若者に選ばれる企業の立地をさらに推進します。

**佐藤産業人材政策課長** 外国人労働者受入対策強化事業費についての御質疑をいただきました。

まず、就業環境等整備促進事業の主な事業内容になりますが、これは、外国人材の就業居住環境の改善を行う企業に対する補助で、内容としては、例えば和式トイレの洋式化や床のフローリング張替えなどの寮の改修、またエアコンの設置、コミュニケーションを促進するための翻訳機購入等に対する支援を行っています。令和6年度からは、新たに電動自動車を補助対象としています。

続いて、日本語教育に取り組んでいる企業の成果についてですが、外国人労働者の日本語教育については、入国前に半年程度の学習を経て日本に来ることが多く、入国後は日本語のほか、地域での生活マナーなどを含む研修が専門の機関によって実施されています。それを補完する形で、企業によっては日本語講座への参考を支援したり、翻訳機を整備するところも見られます。令和6年度は、この事業で翻訳機購入など、コミュニケーション支援として5件の補助を行いました。

また、県においても、オンライン日本語講座の開催や市町村に対する日本語教育実施のための支援を通じて、大分県在住外国人の日本語習得機会の充実を図っています。

次に、受入企業からの相談ですが、これは既に雇用している外国人材の在留資格の切替えや従事する業務に適合する在留資格がどういったものかといった内容が多くなっています。ただ、最も多い相談は、これまで外国人材を受け入れたことがない企業からの相談で、そもそもどういった流れで外国人材を受け入れればよいのか、在留資格制度とはどういうものかといった基本的な内容が多いです。

まずは、受入れにあたっての基本的な情報を広く知っていただくことが重要であるため、今後も企業向けセミナーの開催や個別の企業訪問などを通じて、外国人材活用に関する周知啓発に努めていくとともに、おおいたジョブステーション内に、今年度新設した企業向け外国人材雇用相談窓口において、しっかりと企業をサポートしていきたいと考えています。

**吉村委員** ありがとうございました。高校生が大都市にある企業等に魅力を感じて、一旦は出ていくことについては、やっぱり一定程度、致し方ないと思いますが、逆に言えば、そういう高校生が一旦は出たけれどもまた地元に戻ってこられるような魅力ある企業誘致ということ。若者のニーズがどういうものかについても、十分検討されて、いろいろと産業界だと、県教委等と連携をしながら企業誘致をされていると思うんですけど、一つ。例えば、高校生が誘致企業等の見学に行かれることがありますが、その誘致企業のある本社への企業訪問だと、企業見学ということもあってもいいのかなと思います。それによって、東京に本社があるけども、大分に誘致企業が来ていて、そして大分との結びつきも感じられるようなことも考えられると思います。検討いただければと思います。

それから、県内をバランスよく、誘致企業を誘致しようということがよく言われていましたけれども、例えば、中津市で言えば、山国町に今年度の3月にオープンしたグリーンコープなんか、本当に中山間地域に合った企業だと思います。そして地元の雇用も生まれ、非常に地元が喜んでいるということもあったので、適地ということも含めて、企業の誘致を地元、自治体とともに、また今後も進めていただけたらと思います。

それから、外国人労働者受入対策強化に1点だけ再質疑します。日本語教育等も外国人に対してされていますが、例えば、日本人が外国人に対して、そこにおかけくださいと言っても、どういう意味なのかが分からない。優しい日本語で言えば、そこに座ってくださいと。たくさん日本語独特の言い回しがあるかと思いますが、

そういう中で、日本人労働者が優しい日本語を学ぶ環境をもっとつくっていかなければと思うのですが、その辺が各企業においてどのようにになっているのか。また、県としてどのように指導しているかについて、お伺いします。

**佐藤産業人材政策課長** 日本人の優しい日本語について御質疑いただきました。日本人が早口でしゃべったりとか大分弁をしゃべったりとかで、外国人が理解できないと。また、理解できないから、分かりましたみたいな感じで返事をしまって、そこからトラブルになる事例もあります。我々としては、そういう事例も紹介しながら、企業の皆様、従業員の皆様に、優しく、ゆっくりとしゃべっていただくことをお願いするようセミナー等を開いたときに話しながら、しっかりと伝えていきたいと考えています。

**若山委員** 私から1点。令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の170ページ、主要な施策の成果の208ページ。さきほど部長からも説明いただいたんですけど、デスティネーションキャンペーン推進事業についてお伺いします。

昨年度、デスティネーションキャンペーン事業に取り組まれたのですが、評価は208ページにあるようにB判定であったと。宿泊者の増等、成果としては上がっていたと思うんですけど、それについての課題はどう捉えているか。また、去年から万博客の誘致等に取り組んでいますが、今年度の事業にデスティネーションキャンペーンの課題、レガシーをどうつなげてきたのかについてお伺いします。

**吉野観光誘致促進室長** デスティネーションキャンペーン推進事業についてお答えします。

本事業はコロナ禍からの観光産業の復活などを目的として、昨年4月から6月に福岡県、JR九州、旅行会社各社と連携して、主に国内誘客に取り組んだものです。

DCの県内の経済波及効果は約146億円と、開催直前の2月に行ったDC実行委員会において設定した目標値120億円を大幅に超えるものになりました。

事業の成果目標である年間の日本人宿泊客数、目標値の95.8%でB評価となりました。

この要因ですが、令和6年の日本全体の日本人旅行宿泊客数が対前年比でマイナス1%と低調な状況でした。この状況を目標値設定時になかなか予想ができていなかったことも一因だったと思っています。

他方、県の令和6年の数値については、208ページにも書いていますとおり、一番下の段の右側、実績値として676万人で、隣の令和5年度の数値と比較していただくと、プラス7%となり、DCの効果が表れていると思われます。

また、DC期間中の4月から6月の本件の日本人宿泊客数は163万2千人。対前年の同期比でプラス11.1%です。これが全国平均ですと、同じ4月から6月まででマイナス1.4%ということで、やはりこの2点を考慮すると、このキャンペーンの効果は大きかったと考えているところです。

事業終了後のレガシーとしても、例えばDCを機にJR九州が運行したかんぱち・いちろく号は、現在も人気の観光列車として、多くの方に利用されています。香港や上海などの外国人富裕層にも注目を集めているところです。

一方で、DCで人気の観光地に観光客が集中したため、やはり県内をいかに周遊していただくかというところの課題も浮き彫りになったところです。

この課題については、DC期間中に実施した県内周遊バスツアー、ぐるっと大分バスの旅は好評で、課題解決に一定の効果もあったため、今年度の宇佐神宮御鎮座1300年事業の一つ、大分ゆめバスによる周遊ツアーの実施につなげているところです。

さらに、DCで活用したデジタルマーケティングの手法の一つであるターゲティング広告については、大阪・関西万博の来訪者などへ、本県の広告配信と、その効果の分析を発展的に利用しているところです。

今後も、こうした培ったノウハウをいかして、観光誘客を進めていきたいと考えています。

**若山委員** ありがとうございます。そういった

形で、どんどん進めていっていただきたいのですけど、毎年こういった大きな取組があるわけでもありません。さきほど県下を回った周遊バスが大変好評だったという話がありましたが、二次交通について、どうやっていくのかはずっとと言われている課題です。そして、それぞれの観光地のブラッシュアップも、こういったDCや今回の万博誘致の機会等、大きな事業のときに合わせてやりながら、いかにそれを継続していくかが大事だと思っています。

さきほど言ったブラッシュアップだけじゃなくて、食の観光など、いろんな部分が観光資源としてあります。観光部局がいろんな取組をしているのは知っていますけど、観光部局だけではなく、農政や交通などの部局を含めた横断的な取組がなければ、観光誘客は継続して見込めないと思うので、どうかその辺も含めて、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。要望です。

**御手洗委員 令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の168ページにあります、障がい者雇用総合推進事業費について質疑します。**

本県が掲げている障がい者活躍日本一達成には、雇用率の上昇が必要不可欠だと考えています。そういう観点からも、本事業は大切な取組であると認識しています。

身体障がいの方に比べて、知的及び精神障がいの方の雇用促進に課題があると、県でも認識されていると思いますけども、本事業及び関連する諸事業において、その課題解決に向けた具体的な取組内容を御説明いただきたいと思います。

中でも、福祉保健部や教育委員会といった他部局との連携も必要かと思います。そういう中で、特徴的なものがあれば、併せてお示しください。

それから、いわゆる難病患者の就労等についても、何らかのサポートが必要ではないかと考えますが、雇用対策として取組がもしあれば、教えていただきたいと思います。

**黒川雇用労働室長 障がい者雇用総合推進事業費についてお答えします。**

まず、知的、そして精神障がい者の雇用促進の具体的取組についてですが、雇入れ体験の機会を提供して、受入れに対する不安解消に努めています。障がい者就業・生活支援センターに配置している障がい者雇用アドバイザーが、障がい者と受入先企業のマッチングを行うとともに、障がいの特性に応じた訓練を個別にコーディネートしています。身体障がい者には作業環境や通院などの症状に応じた配慮、知的障がい者には作業指示を具体的に分かりやすく繰り返し行うようにするなど、障がいに応じ、対応を行っています。

また、本県独自の支援として、精神障がい者を支援するメンタルアドバイザーを配置し、精神障がい者の特性、訓練ニーズ等を踏まえた訓練設定や助言、定着支援を行っています。

次に、他部局との連携ですが、福祉保健部、教育委員会はもとより、大分労働局も参加する大分県障がい者雇用推進チーム会議を3か月に1回程度開催し、障がい者雇用支援の取組を戦略的に進展させています。

具体的には、障がい者雇用率未達成企業を短期的アプローチにより、障がい者雇用達成が見込まれる企業と、中期的アプローチを要する企業に仕分けし、支援機関とともに未達成企業を訪問し、課題に応じた具体的な対応策を提案しています。

なお、未達成企業の情報はチーム会議で共有し、継続的な支援を行っています。

続いて、難病患者の就労支援についてですが、障がい者の職業訓練は、障がいのある方だけではなく、難病患者の方も対象としています。令和元年度から6年度までの過去6年間の障がい者教育訓練において、3名が受講され、3名とも就職されました。

また、アイネスに設置している県の難病相談支援センターでは、ハローワーク大分と連携して月に1度、難病患者就職相談会を開催して、就労に関する相談や情報提供等の支援を行っています。

令和6年度の相談者数は、在職者を含めて22名、うち、新たな就労につながった方は3名

です。

**御手洗委員** 様々な取組をされていることがよく分かりました。ただ、まだ未達成の企業等もあると思うし、働きたいという意欲がある障がい者の方もたくさんいると思います。そこはうまくマッチングしていけるように、取組を強化していただきたいと思いますし、やっぱりせっかく就職しても、その後、続かないということでは意味がないと思うので、フォローアップも含めて、引き続きの取組をお願いして終わります。ありがとうございました。

**猿渡委員** 私からは2点について伺います。

1点目は、主要な施策の成果191ページ、中小企業等業務改善支援事業についてです。

これは、申請件数の目標値250、実績値254、評価Aとなっています。県内の中小事業者数3万件以上あると思うのですが、その事業者数と、それに対する支給実績の割合について御説明いただきたいと思います。

2点目は、主要な施策の成果228ページ、シニア雇用推進事業。シニアの皆さんのが雇用も非常に大事だと思うのですけれども、私自身もシニア世代になり、小さい文字が見えにくいとか、スマホも慣れてないとなかなかできないとか、いろいろハードルがあるわけですね。慣れないことに慣れていくのが大変で、ぱぱっと頭に入らないとかあるわけです。そういう、シニア世代に対する配慮が、どのような形でされているのか。やはり丁寧に新しい仕事に慣れていただきながら、働き続けていただくことが大事かと思いますが、その点いかがでしょうか。

**黒川雇用労働室長** まずは、中小企業等業務改善支援事業についてお答えします。

大分県内の中小企業数は、令和3年経済センサスによると3万1,967施設、国の業務改善助成金に上乗せ支給する県の業務改善奨励金の令和6年度の支給件数は181件であり、その割合は0.57%となっています。

国の業務改善助成金については従来、事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内の事業者、本県で言えば、事業場内最低賃金が1,004円以内の事業者が対象とされてい

ましたが、9月5日より事業場内最低賃金が改定後の地域別最低賃金未満まで、本県で言えば1,035円未満の事業者まで対象が拡大されたところです。

県の奨励金についても、9月補正予算で重点枠を創設したので、国の支援対象の加重に合わせて、より多くの事業者に活用していただけるよう努めます。

続いて、シニア雇用推進事業についてお答えします。

シニアに対する配慮はどういうことかと御質疑いただきました。シニア求職者の退職後、もう一度働きたい、自分に合った新しい仕事を見つけたい、久しぶりの求職活動に不安など、シニアならではの要望に応えるため、大分県中高年齢者就業支援センターに、国家資格であるキャリアコンサルタントを持つ就職相談員を配置しています。

シニア求職者に対し、丁寧なキャリアコンサルティングを行い、本人の経験してきた仕事や持っている資格等に適した求人を提案するほか、シニアが仕事を探す上で困ることの多い応募書類の作成支援や面接支援など、シニアに寄り添った支援を行い、就職に結び付けています。

また、雇用労働室に配置しているシニア雇用推進員は、県内中小企業を訪問して、シニアの体力的な負担を考慮した柔軟な働き方や職務内容の考慮など、シニアが継続して活躍できる環境を整えるため、企業側の配慮など周知啓発しています。

**猿渡委員** 一つ目の問題は、0.57%と言われたのですかね。ほんの一握りしか対象じゃないと私が言ったら、ある方が、いやいや、一握りまでいかないですよね、一つまみだよねと言ったのですけども、一つまみまでいくのかなと。対象が少ないと思うんですよね。

最低賃金がアップされたことは、大変いいことなんだけれども、事業者もアップしたいのは山々だし、しなければならないのも重々分かっているけれども、中小業者としてはなかなかそれが厳しいという実態が幅広くあると思います。ですから私たち、これまで幅広い事業者に、

もっとしっかりと支援を届けなければならぬと申し上げてきました。

国の採択を受けた中小業者が対象なので、その点でも、なかなか対象が広がらないのかなと思うのですけれども、そうであれば、我々がこれまで言つてきましたように、大分県独自としての施策で直接支援を行うとか、社会保険料の軽減についても国にしっかりと求めていったり、あるいは、その県独自でできないのか考えるとか、そういう点もしっかりと検討しながら、やはり幅広い事業者に賃金アップできるような環境づくりを進めていかなければならぬ。それが今、求められていると思います。その点、是非前向きに考えていただきたいと思いますが、部長いかがですかね。

**小田切商工観光労働部長** 定例会のときも、たしか岩手県とかの事例を出されて、5%を上げれば、割り増しでもらえるという事例をつくったらどうかという御意見などもいただいたと思います。賃上げの支援金支給自体は、確かに一時的な負担の軽減にはなるとは思うのですけれども、一方、大分県では生産性向上を促す設備投資とか、その資金繰りを支援することで中小企業の長期的な収益向上につなげて、賃上げを持続的なものとして考えていきたいと思っています。

一方で、これから秋の500社企業訪問等があるので、そういう状況を見ながら、さらには国の動きも見ながら、どのようなことができるか検討していきたいと考えています。

**猿渡委員** ずっとそういうやり取りがあるかと思うのですけれども、今の時期に、幅広い事業者が賃金アップをしっかりとできるような形で行政が支援をしていく。そうやって、賃金アップによって、経済の活性化が図られていくが、行政からの支援を長く続けなくとも、その経済活性化によって、中小業者も元気になってやっていけるという関係をつくるべきだと思っているので、是非その点、考えていただきたい。国に対しても、しっかりと働きかけていただきたいということを再度申し上げて、質疑を終わります。

**佐藤委員** ありがとうございます。令和6年度

一般会計及び特別会計決算事業別説明書の170ページ、171ページ、そして主要な施策の成果の206ページ。観光誘客の取組全般になりますけれども、お尋ねします。

令和6年の、これまでの長期計画の目標値では、観光入込客数が2,095万人でしたけれども、実情は1,794万2千人の85.6%という結果に終わりました。

その中では、県内宿泊者数は832万9千人、外国人宿泊者数は156万9千人という結果でした。長期総合計画の見直しにより、目標値の変更があり、達成はできた、できないというのは、ここでは出ていますけれども、また逆転している状況もありますけれども、一つにはコロナからの回復途中という大きな要因があったと思います。

さきほど、若山委員の質疑の中でもありましたけれども、この年はデスティネーションキャンペーンなどの取組もあったので、特にインバウンドには苦戦した結果だったのじゃないかなと思われます。

そこで、この結果になった分析、それからその要因、またその反省点などがあれば、お聞きしたいと思います。

また、本年は万博会場による誘致対策、それから宇佐八幡宮1300年祭など、大きなイベントも行われていますけれども、さきほどの反省点などを教訓にした、それが反映された取組があれば教えていただきたいと思います。

**相本観光政策課長** 旧長期総合計画とか、プラン2015の令和6年の目標数値に実績が達してなかったことについての御質疑だったと思います。

さきほど佐藤委員もおっしゃられたように、新型コロナウイルスの影響もありました。このプラン2015の目標設定は、平成30年の数値をもとに、令和6年の目標値を設定したものです。その後、コロナ禍となり想定外の影響を受け、コロナが5類感染症に移行した後は、徐々に数値が戻ってきてますが、現状、完全に戻りきっていない、令和6年前半がまだ戻ってきてなかつた影響もあり、数字が完全に追いつ

いてないと。

観光入込客数については、コロナ禍以降、各地域のイベント等が減少したこと、また場合によつては施設が休館していたなどもあり、まだ人が十分動ききれてなくて、令和6年の数値は全体として目標未達となっています。

また、外国人宿泊客数についても同様に、コロナ禍前の想定数値であるので、コロナ拡大によつて大幅に人の動きがなくなったところが影響しています。

しかしながら、翌年数値は当初の目標数値に達していませんが156万9千人。これは過去最高の数値で、今年度も引き続き、堅調に推移はしているものと考えています。

令和6年後半から人の動きも活発になり、国内外ともに、宿泊客数も順調に推移しているので、今後はビジョン2024に基づき、目標指標の達成に向け、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

**吉野観光誘致促進室長** 観光入込客数の分析を受けて、万博や宇佐神宮の事業にどのように反映されたのかという御質疑にお答えします。

コロナ禍で、落ち込んだ観光事業の復活に向けて、若山委員にさきほどお答えしたように、昨年度はDCキャンペーンで、今年度については、大阪・関西万博を契機とした取組として、国内外の観光客に向けて、万博会場において、県内各地の県観光資源とか観光地域資源の魅力を発信したところです。

それから、大阪市内でも本県のPRを行い、また、フェリーさんふらわあと連携をして、同社の実施する昼の瀬戸内海カジュアルクルーズにおいて、ブースを設置して、乗船客の皆さんに県の観光情報等をPRし、関西からの誘客に取り組んだところです。

さらに、宇佐神宮御鎮座1300年事業では、人気の観光地から県内各地に周遊していただきたいということで、県内の名所旧跡50か所をスポットとしたデジタルスタンプラリーの取組などを開催しているところです。

今週4日には流鏑馬神事、それから来週の月曜日には勅使がいよいよ来て、宇佐神宮の臨時

奉幣祭が行われます。しっかりとこの辺を広報し誘客していきたいと思っています。

また、コロナ禍後のインバウンドの回復に合わせ、台湾とかオーストラリアの旅行客に好評を博している本県の自然を題材としたコンテンツ、例えば、くじゅう連山とか、国東のロングトレイルはかなり人気を博しているので、この辺を現地の旅行代理店に売り込んで、需要の拡大を図っているところです。

それとともに、ここにはやはりガイドの育成が必要になるので、ガイドの育成を行つて付加価値の向上に取り組んでいるところです。

引き続き、こうした追い風に乗り、国内外からの誘客をさらに促進していきたいと思っています。

**佐藤委員** ありがとうございます。皆様の御検討によって、外国人宿泊数も順調に伸びていると思います。

ただ、この観光誘客は今、私どももいろいろ行くのですけれども、日本全体で見ると、インバウンドは、とんでもないことになっていますね。特に京都府、大阪府、それから北海道、東京都もそうですけれども、本当にもう街を歩いている人が、ほぼインバウンド観光客じゃないかなと思われます。

そういう状況を見ると、観光県である大分県が、まだまだ足りてないのじゃないかなという気もしているので、今後また乗り遅れることなく、頑張っていただきたいなと思っています。

さきほどおっしゃっていましたけれども、やはり宿泊客が多くあり、それが周遊していただくこと、時間を持つことで、大分県全域にメリットが出てくると思うので、いろんな分野でまた頑張っていただきたいと思います。

**穴見委員** よろしくお願ひします。

まず、主要な施策の成果229ページ、UIJターン就職等支援加速化事業についてです。この事業の成果のところに記載があるとおり、就職活動環境が変わってきている。そして、それによって、求職者相談自体が減少してきているとありますが、正にもうそのとおりだうなと思っています。

そうした中で、さきほど課長の御説明でも、目標値に対して実績値が下回っているということでしたが、今後、このセンターの在り方、そして、求職者へのアプローチ手法を考えていかなければいけないのだろうと思っています。

さきほど、ちょっと御説明がありました、それ以外で今後の方針として、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

それと、さきほどからあるとおり、おおいた産業人財センターがアミュプラザおおいたに移転したということで、確かに利便性の高い場所に移ったことは、非常に強みだと思いますが、それでも何もせずに人が来るわけではないと思います。今後の認知度向上、そしてまた利用者数増に向けた取組、この辺も教えていただきたいと思います。

そして2点目、主要な施策の成果312ページ、次世代空モビリティ産業促進事業についてです。これもさきほど課長から、これから発展していくであろう産業ということで、個人的にも期待していますけれども、まずは企業セミナー、そして県民向けイベントを行ったということですが、それぞれ企業または県民の参加者数、目標と実績を教えていただきたいと思います。

そして、それを踏まえた上で、今後の展開が本筋になってくるのですが、ちょっと中長期的な話にはなると思うのですけど、商用開始に向けてのスキームをどのように考えているのか教えていただきたいです。そして、それに関連して国との協議、どういった感じで進んでいるのか、状況を教えてほしいと思います。

さらにもう一点、産業科学技術センターの体制強化ということで、さきほども基金の整備ということでしたが、これももうちょっと具体的に何かあれば、教えていただきたいと思います。

最後に、ちょっと本筋とはそれで申し訳ないのですが、今、開催中の大阪・関西万博でも、この空モビリティに関するいろいろと公開されていると伺っています。もし状況が分かれば、合わせて教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

佐藤産業人材政策課長　U I Jターン就職等支

援加速化事業についてお答えします。

まず、おおいた産業人財センターの在り方やアプローチの方法についてですが、近年の就職活動は、オンライン化や学生の価値観の変化、情報の多様化などで大きく変化しています。

その一方で、求職者は手軽に就職活動を行うことができるものの、情報があふれる中で、自分に合う仕事は何か、キャリアをどう構築すれば良いかなど、就職に関する具体的な相談ニーズはむしろ高まっていると言えると思います。

こうした現状を踏まえて、おおいた産業人財センターでは就職活動への支援だけではなく、若者が将来を見据えたキャリア形成を支援する場としての機能を高めるとともに、企業との連携を深め、県内での人材確保や定着につなげることとしているところです。求職者や県内企業は相談しやすいように、対面だけではなくオンライン相談など、多様な相談機会の提供にも取り組んでいるところです。

就職支援と企業の採用支援を行うことで、本県の持続的な発展を支える人材総合拠点として、その役割を果たしていきたいと思っています。

続いて、認知度向上や利用者数増に向けた取組についてです。

おおいた産業人財センターは、以前は大分市中央町のアーケード内に設置していました。ただ、駐車場がなく利便性がちょっと悪かったこととか、やはり認知度に課題がありました。

先月、人通りが多い大分駅上野の森口の大分駅ビル1階に移転し、大きく報道もされたことで、認知度がまず大きく向上したと考えています。さらに新しい愛称、おおいたジョブステーションと親しみやすいロゴマークを用意して、LINEやインスタグラムなどSNSによる広報活動、またアミュプラザの協力によって、コンコースのサイネージによる広告にも取り組んでいるところです。先日のオープニングイベントでは2千人以上が来場し、大きな周知効果を得ることができたと考えています。

今後もこのような取組を継続することで、さらなる認知度の向上と利用者数の増加を図っていきたいと考えています。

すみません。ここでちょっと1点修正をさせてください。

さきほど吉村委員の外国人材の回答について、令和6年度から電動自転車を補助対象としたというところを、電動自動車と言ってしまいました。大変申し訳ありませんでした。お詫びして訂正します。

**加来先端技術挑戦課長** 次世代空モビリティ産業促進事業についてお答えします。

まず、セミナー、イベントの開催実績についてですが、セミナーについては2回開催し、1回目は目標30名のところ、結果は37社38名が参加しました。2回目は目標80名のところ、54社104名が参加したところです。

県民向けイベントについては、大分県央飛行場で空飛ぶクルマのデモフライトなど、空フェスおおいた2025を開催したのですが、目標200名のところ、県内外から700名が来所しました。

次に、今後の商用開始に向けたスキームについてです。

商用運航に向けては、これまで商用サービス創出支援補助金を活用して、3社が離着陸場の候補地選定やルート調査等を行っており、今後もこうした民間事業者による社会実装の取組を支援していきたいと考えています。

次に、国との協議の状況についてですが、今年4月には、国土交通省が所管するバーティポート施設のあり方検討委員会から依頼され、委員に対して、本県の取組を説明したところです。

また、6月には内閣府や国土交通省に向けて、空飛ぶクルマの社会実装に向けた制度環境整備等を要望しています。

そのほかにも随時、国の政策や本県の取組について、意見交換を行っているところです。

産業科学技術センターの体制強化についてですが、今後の空飛ぶクルマの普及と市場拡大を見据え、産業科学技術センターでは、大型トルク計測器や電力変換効率を測定するパワーメーター等の機材を導入して、民間事業者が行う空飛ぶクルマに係る技術開発について、評価できる体制を強化したところです。

それから最後に、万博における空モビリティの関連の状況ですが、現在、開催中の大阪・関西万博では、空飛ぶクルマステーションにおいて、空飛ぶクルマの実装された未来が体感できる展示を行っているほか、SkyDrive社を含む3社がデモフライトを実施しています。多くの方に、空飛ぶクルマに关心を寄せてもらっているところです。

**穴見委員** ありがとうございます。空モビリティのところで、さきほどスキームの説明ありましたけど、まだ時期とかは未定でしょうか。もしあれば、教えてください。

**加来先端技術挑戦課長** お尋ねがかった時期についてですが、まず1社、JR九州とSkyDrive社が、大分県で2028年の実装を目指すと言われているので、まずはここを支援していくのですが、その他の企業についても、まだ実装の年度というのは、はっきり言ってないのですが、また随時、明らかになってくると思うので、その実装に向けて協力・支援していくたいと考えています。

**岡野委員** 2点質疑します。よろしくお願ひします。

まずは決算事業説明書の166ページですね。第5款、労働費の中の職業訓練受講支援事業費のところです。これは就職困難者の就職訓練を実施し、訓練手当を支給するものとありますが、予算額約1,184万円に対して、決算額が約643万円と、少し少なくなっています。これは、今まで様々な委員の皆様から的人材の件の確認等ありましたけれども、人手不足で就職困難者が減少しているのか、何か要因があれば教えてください。

そして、次が159ページ。第7款、商工費の地域商業・コミュニティ機能活性化推進事業費に関してです。こちらも予算規模、大きくなっていますけれども、これは民間事業者と商店街のマッチングを行う事業ということで、主要な施策の成果のところも評価Aでしたし、今年度の予算で約1,600万円、観光特化型地域商業活性化支援事業と、新しい項目が付いていたのも含めて、中心市街地活性化にはとても重要

な事業と捉えています。ですので、この実施事業によって、どのような効果が得られたのかを教えていただきたいと思います。

**黒川雇用労働室長** 職業訓練受講支援事業費についてお答えします。

なぜ実施金額は予算の半分にとどまっているのかということですが、そもそも、この職業訓練受講支援事業費自体が、主に障がい者や高齢者等の就職困難な方が職業訓練を受講する場合に雇用保険など、他法による給付金を受給できない場合に、職業訓練中の生活を支援するために訓練手当を支給するセーフティネット的な性格を持つ事業です。そのため、就職困難者が予算不足で訓練手当を受給できないことで、職業訓練を受講できなくなる事態を招かないように、十分な予算額を年度末までに措置しており、結果として、予算額と決算額に大きな差が出ているものです。

**村上商業・サービス業振興課長** 地域商業・コミュニティ機能活性化推進事業についてお答えします。

この事業では大分市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市にて、5件の商店街と民間事業者とのマッチングが実現し、その取組を支援したところです。

例えば、日田市内の商店街では、市内の一般社団法人が日田の特産品やお祭り、例えば、小鹿田焼（おんたやき）、日田祇園の山鉾、屋形船などをモチーフにしたキーホルダーや缶バッジを作成して、市内8か所に設置したカプセル玩具自動販売機で販売を行ったところ、これまで約3千個を販売するなど、大きな反響があり、この取組により、商店街の認知度向上、来訪者の回遊促進につながったところです。

また、臼杵市では、市内の事業者が商店街において、店先など6か所に約180冊の本を配下して、小さな図書館を設置し、本を通じた地区的住民や来訪者との交流を創出したところです。この取組については、現在も住民から本の提供が行われており、地域に根づいた取組となっているところです。

二つ目の御質疑ですが、本事業の不要額につ

いては、大半が旅費及び診療などの事務的経費の節減によるものです。

そしてもう一つ、今年度から観光特化型の事業をスタートさせたところですが、さきほどの日田市の事例も受けまして、インバウンドをはじめ観光誘客がこれだけ伸びている状況を見て、その観光誘客の効果を商店街もしくは地域の商業者にも引き入れたいということで、始めた事業です。

**岡野委員** ありがとうございました。一つ目の質疑に対しては、よく目的が理解できました。ありがとうございます。

そして二つ目の質疑に関しても、やはり目に見える形というのが大変難しい評価だなと思ったのですけれども、そういった形できちんと出ているのであれば、安心しました。

あと長い目では非見ていただいて、こういったところでできた縁みたいなものが、今後の活性化につながると思うので、引き続き注目したいと思います。

**福崎委員** ありがとうございます。それでは私から5点ほど、お尋ねします。

まず、地域牽引企業創出事業費、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書148ページになりますが、これについては、5年以内に雇用人数を30人以上増加した企業ということで、目標15に対して18という実績になっているのですけど、実質、令和6年では何社、30人以上増加した企業があったのか、18社でいいのか、ちょっと分からないのでお尋ねします。また、何人純増したのか。事業として、人材育成や商品サービス力強化などを支援しているが、具体的な内容を教えていただきたいと思います。

それから二つ目として、知的財産創出支援事業費、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書154ページですが、本事業において、どのような知的財産、特許が創出されたのか、具体的な例があれば紹介を含めて、成果をお尋ねしたいと思います。

三つ目として、デジタル活用佐伯の魅力再発見事業費、令和6年度一般会計及び特別会計決

算事業別説明書 157 ページですが、本事業における成果と県内全体への水平展開の展望について、お尋ねしたいと思います。

四つ目として、アバター戦略推進加速化事業費、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書 158 ページです。事業内容として、教育庁と連携して、小中学校でアバターを活用した県外の博物館や科学館などでの遠隔見学を25校で実施したということですが、具体的にどのような形で取り組まれたのか。また、參加した児童生徒の感触はどうだったのか、お尋ねしたいと思います。

最後、5番目ですが、伝統的工芸品産業振興事業費、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書 160 ページになります。事業概要としては、伝統的工芸品である別府竹細工の後継者の育成と需要の開拓等を図るため、別府竹製品協同組合が実施する振興事業等に対して助成したとあります。代表する伝統的工芸品としては、私も別府竹細工と思いますが、県内各地においても、地域の伝統的工芸品がほかにもあるのではないかと考えます。担当部局として、県内の伝統的工芸品をどのように把握されているのか、また、別府竹細工以外の伝統的工芸品への支援をどのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

**井上経営創造・金融課長 地域牽引企業創出事業費についてお答えします。**

本事業の成果指標としては、県の支援対象として認定を受けた企業が策定した中期経営計画期間5年間において、雇用人数30人以上または付加価値額を1億円以上増加させることになっており、令和6年度までに計画が終了した企業16社のうち、5年以内に雇用人数30人以上増加を達成した企業は6社、16社全体では301名の従業員の増となっています。

また、付加価値額1億円増加を達成した企業は7社であり、これはさきほど申し上げた雇用人数30人以上達成した企業と重複があります。

16社全体で見ると、成果指標を達成した企業は実数で10社となっています。

なお、さきほど福崎委員から主要な施策の成

果、事務事業評価の成果指標欄に、令和6年度の目標値が15で、実績値は18とあり、これはどういうことかと御質疑があったかと思います。こちらは、まず地域牽引企業創出事業費については、これまで支援対象として認定した企業数がトータル24社あります。この目標値15というのは、認定企業数のうちの6割が目標を達成することを目標値として掲げており、24社の60%ということで切り上げて15社を目標にしています。

これに対して、目標値18社と、さきほど申し上げたように、既に5年間の計画が終わったところの16社について、達成が確定したのが10社で、まだ計画期間の途中になっている企業が8社あり、この8社については、いずれも計画達成見込みとなっています。

これは、5年計画で、例えば今、3年目のところについては、5分の3掛けて、30名であれば18名以上増えているか、あるいは1億円であれば付加価値額が6千万円以上増えているかと途中経過段階で追っており、まだ計画期間が終わってないけども達成見込みが8社で、10社と8社を足して18というのが、こちらに記載している数字です。

次の御質疑にあった人材育成の具体例については、例えば、大分市の総合設備業の会社については、管工事に係る設計者を育成するために、実際の設計事務所の技術者から設備設計の基礎、あるいは実際の設計物件を用いて、設計変更の方法などを学ぶなどの研修を行ったものであるとか、別の大分市の電気設備工事業の会社については、特別高圧ケーブルの接続方法を学ぶために、その専門研修を行っている海外に渡航して、接続研修を受講した者などが例としてあります。

また商品サービス力強化の具体例としては、例えば別府市の製造業の会社では、知的財産権の導入のために海外における商品販売を行うにあたり、特許事務所を通じて、その国での意匠登録出願を行い、知的財産の保護を行ったものであるとか、日出町の製造業の会社については、特殊フィルムの生産に係る原材料を各種調達し

て、自社内の研究所でのデータ収集、あるいは連続生産に向けた性能試験などを行うことで、商品改良を行ったものなどの事例があったものです。

**工藤工業振興課長** 私からは、知的財産創出支援事業費についてお答えします。

この事業では、県内企業の知的財産の活用を促進するために、知的財産の基本から最先端の活用方法まで、具体的な事例を用いて解説するセミナーなどを開催しています。

また、優れた特許や商標を検証する特許商標チャレンジコンテストも開催しています。昨年度、特許部門では、音声を同時に多言語に翻訳して、多数の聞き手に届ける音声配信方法が最優秀賞を受賞しました。既に翻訳機能付トランシーバーとして製品化され、実用化の段階に入っています。多国籍外国人労働者が多い工事現場から注文が殺到しているそうです。また、先日28日には全国放送のテレビ番組でも紹介されました。その後、僅か2日で約100件の問い合わせが来ていると伺っています。

さらに、発明の機運を醸成するため、毎年小中高校生や一般の方が、創意工夫を凝らした作品を一堂に展示する大分県発明くふう展も開催しています。今年度は今月21日から26日まで、大分県立美術館OPAMにおいて、第84回大分県発明くふう展を開催することとしています。さきほど申し上げた製品も、企業の協力により展示することとしているので、是非多くの方に触れていただきたいと考えています。

今後も知的財産を活用したビジネスが生まれるよう、関係者と緊密に連携し、取組を進めます。

**森委員長** 執行部に申し上げます。答弁はできるだけ簡潔に願います。時間の関係もありますので、よろしくお願ひします。

**加来先端技術挑戦課長** デジタル活用佐伯の魅力再発見事業費についてお答えします。

本事業における成果についてです。本事業では高校生と地域をつなぐ情報発信サイトUROCOの運営や地図とコンパスを使い、制限時間内に設定されたチェックポイントを可能な限り

多く回るロゲイニングを実施しました。

また、高校生が動画講座を受講し、地元企業を取材して、SNSで発信する取組を行ったところです。成果としては、事業参加者20名に対しアンケートを実施したところ、6割以上が本事業の活動に大変満足したと回答し、8割が佐伯市内の企業への就職に興味を持った、やや興味を持ったと回答したこと、参加した高校生が地元への愛着を持ったことが成果と考えています。

それから、県内全体への水平展開の展望についてですが、この事業 자체は、今、県ホームページで事業の成果を掲載しており、事業に関心のある市町村からの問い合わせに対しては、丁寧に説明するほか、南部振興局につなぐなど、対応していきたいと思います。

続いて、アバター戦略推進加速化事業費についてお答えします。

具体的な実施方法についてです。具体的には、見学先にアバターを配置し、教室のパソコンから見学先のアバターを操作することで見学を実施します。生徒は一つの教室に集まって授業実施するのですが、アバターは1台しか操作できないことから、操作者を交代しながら、1回当たり5名程度が操作し、その他の児童、生徒はアバターのカメラを通して見える映像を大型モニターで観察・見学するということです。

施設側では、施設の学芸員等が通常の来館者への対応と同様にアバターに対し、施設の説明を実施しています。アバターは双方に会話することが可能なので、児童、生徒が自由に質問できる形になっています。

児童、生徒の感触ですが、多くの児童、生徒からは、ふだん気軽にに行くことのできない施設に行き実物を見ながら学芸員の説明を受けることができ大変勉強になった、もう一度アバターを作成したいという発言がありました。

**村上商業・サービス業振興課長** 続いて、伝統的工芸品産業振興事業費についてお答えします。

本県の伝統工芸品の支援については、本県で唯一の国の伝統的工芸品に指定されている別府竹細工を中心に取り組んでいるところです。国

指定の伝統的工芸品以外の、いわゆる伝統工芸品については、定義や登録制度などはありませんが、例えば国の重要無形民俗文化財に指定されている小鹿田焼のほか、日田下駄、竹田市の姫だるま、別府市以外の竹工芸、国東市の七島蘭（しちとうい）、そして中津市の和傘などが、本県の伝統工芸品として紹介されることが多いものと把握をしています。

県としては、こうしたいわゆる伝統工芸品のほか、近年復活を果たした臼杵焼や県内作家によるガラス工芸など、広義の工芸品についても情報発信や販路拡大を後押ししているところです。例えば、坐来（ざらい）大分では小鹿田焼や七島蘭などの販売とともに、ワークショップを行っています。

また、今年8月の1か月間、K I T T E 大阪に開設した期間限定のアンテナショップでは、臼杵焼や国東市の手染め手ぬぐいなどの販売を行ったところです。

また、大分県産業創造機構においては、工芸品の全国展示会への出展支援や商品開発の助成も行っているところです。

さらには今月ですが、広く海外に挑もうとする事業者向けのセミナー相談会を実施する予定にしており、海外展開についても広く支援します。

**福崎委員** ありがとうございます。まず、地域牽引企業創出事業費なのですが、見込みの8社を入れてA評価ということですが、見込みですから、評価にどこまで値するのかというところがあり、やっぱり厳しく、私は、外す見込みならB評価かなと思いますが、これはもう私の感想です。

それから知的財産においては、発明くふう展の中で、やっぱりすばらしい特許が出てくる可能性もあるので、それは見落とさずにしっかりと、そういう特許登録の支援なりをしていただいて、大分県としての新たな魅力とか商品の開発につなげていただきたいと思うので、よろしくお願ひします。

それから、アバター戦略については、美術館や博物館は確かにアバターで見て説明を受けて

もいいのですが、科学館のように体験をしなければいけないところは、アバターではやっぱりできない部分があるのじゃないかと思うので、そこら辺はしっかりと精査していきながら、アバターによる成果のよりあるところについては、しっかりとアバターでやりながら、広く見識を広めていただく。しかし、体験で得るものが大きいところは、やっぱりしっかりと体験していくような形で分けしていただいて、取組をよりよいものにしていただけたらと思っています。

それから伝統的工芸品産業振興事業費なのですが、中津市の和傘も入っていたようでした。こういう伝統的工芸品を作っているところは少人数で、なかなか販路拡大とか、情報発信ができてないところが多いと思います。それとやっぱり高齢を迎えてるとか。しっかりと支援していただいて、大分県の中にすばらしい工芸品がいっぱいあるということをもっと発信していただいて、そして、大分県のよりすばらしいものを、伝統的なすばらしさを発信していただくようにお願いして終わります。

**木田委員** 令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書168ページにある、おおいた若者就職・定着応援事業費約4,300万円ですが、主要な施策の成果230ページで見ると、評価はCです。指標は、ジョブカフェおおいたを通じた就職者数となっていて、少し目標に届かなかったようですが、センター移転により、この点については、恐らく改善ができるだろうと期待しています。

一方で、若者の早期離職の状況が気になるところで、この事業を通じた定着に対する効果の狙いはどのように考えているのか。また、ジョブカフェを通じて就職した方の定着状況を把握しているのでしょうか。

**佐藤産業人材政策課長** おおいた若者就職・定着応援事業費について、お答えします。

若年者の離職率は高く、就職後3年以内におよそ3人に1人が離職をしている状況にあります。

その理由としては、賃金や労働条件やミスマッチなど多岐にわたりますが、やはり若年者の

職場定着には、若年者と企業、双方へのアプローチが不可欠と考えています。この若年者が職場定着することにより、企業としては経験のある人材が育つため、生産性、業務効率の向上が期待できます。また若年者としても、スキルや経験をいかせる場が増え、様々な業務に深く関わることが可能となります。

このように、職場定着は若年者、企業双方に利益をもたらし、県内企業の持続的発展にもつながるものと考えています。そのため、若年者に対してキャリア教育の支援を行うとともに、企業に対しては、若者の価値観に対する理解の向上を目的とした人材育成、職場定着セミナーの開催や伴走型のコンサルティングを通じて、職場定着の支援を実施しているところです。

続いて、ジョブカフェを通じて就職した方の定着状況です。ここはすみません、全て把握しているわけではありませんが、求職相談に来た際に、求職者に対して適正診断等を活用することで就職のミスマッチを防ぐとともに、就職後も継続的にアフターフォローを行っているところです。

おおいた産業人財センターでは、企業訪問した際に企業内の定着状況を伺い、状況に応じて個別の支援を行っているところです。

今後も若者の離職防止に向けて、求職者、企業の双方に対する支援を着実に進めていきたいと考えています。

**木田委員** 若者の3年以内の離職は3人1人と大変な数だと感じています。企業に対するセミナーですね。私、今回一般質問で取り上げましたが、企業内におけるウェルビーイングを高めることは、定着にものすごく効果があります。数字的にも表れているので、是非その辺も御紹介いただきたいと思います。

早期離職とか、セカンドキャリアで相談に来られる方がたくさんいらっしゃると思います。そういった方が一度、再就職した後のフォローなのですから、何かあったらいつでも来ていよいよというふうな気軽に、また就職後も相談できるような体制になっているのか。もう一つは、これはU I Jの事業にもなるかもしれません、

福岡市のd o t. とか、東京都のふるさと回帰支援センターとの連携はしているのか。その辺はいかがでしょうか。

**佐藤産業人材政策課長** 今回、おおいた産業人財センターを駅前に移した理由としては、高校生とか大学生がよく通るところなので、若い人たちに、就職に困ったときにはあそこに相談に行けばいいということを認知してもらうことを一番の目的にしています。

そういう中で、相談に来た方が、ちょっと困ったなというときはまたいつでも来ていいよという形で、ある程度オープンに気軽に立ち寄ってもらえる場所ということも含めて、駅ビルに移転しました。

県外のU I Jターンも重要なことなので、d o t. とか、東京でのU I Jターンのイベントについては、おおいた産業人財センターの職員も行くことによって、その場で就職相談ができるような体制も取っているので、そういうことを継続しながら、しっかりと大分県に戻りたい人には戻っていただける取組を進めていきたいと考えています。

**森委員長** ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 事前通告が2名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

**堤委員外議員** まず1点目は、主要な施策の成果の190ページ、中小企業金融対策費ですね。

今年の7月までの県制度資金での代位弁済が89件ありました。7億6,738万円となっています。コロナ緊急対策予算とおおいた資金繰り応援資金が39件占めています。コロナ禍の影響が経営等に深刻に表れていると考えていますが、支払期間の延長だとか減額など、条件変更等による相談は、どのようにってきたのか。また、それによる代位弁済を防げた事例はあるのかどうか。また、今後の物価高騰対策が非常に重要になってくると思いますが、いわゆるトランプ関税引上げによる影響に対応するための金融対策は具体的にどのように考えている

のか。

二つ目には、主要な施策の成果の272ページの企業立地促進事業。さきほど新規雇用者数は549人と回答があったので、それらに対して工場と設備投資が6件とか、オフィス系18件があるのですけども、企業そのものの投資額がどれぐらいあったのでしょうか。また県南地域の企業誘致の取組は、今どうなっているのか。

最後に、主要な施策の273ページ、流通業務団地造成事業ですね。この事業は、造成に約160億円かけて2001年度販売開始、2004年度販売完了で当初計画され、実行されてきた事業です。

2024年度で、ようやく残り1工区が販売され、完売となりました。塩漬け土地を販売してきた県担当職員に本当に敬服します。しかし、それでも23年もの月日がかかっているわけです。これまでの償還金及び利子合計と販売金額はどのようにになっているのか、お尋ねをします。

**井上経営創造・金融課長** 中小企業金融対策費についてお答えします。

県では、コロナ対応相談窓口が令和3年度末で終了した後も、通常の相談対応を行っていますが、中小企業、小規模事業者から県に対して、返済条件変更に係る直接の相談が入ることはなく、仮に県にそのような相談があった場合でも、県では対応できないことから、金融機関と協議するよう回答することとなります。

一方、県では毎年、年末時期などに金融機関や信用保証協会に対し、既存融資に係る返済期限の延長や元金返済猶予など、事業者の実情に応じた最大限柔軟な資金繰り支援の要請を繰り返し行っています。

また、コロナ関連融資の返済状況ですけども、大分県信用保証協会によると、令和7年8月末時点において、保証承諾累計件数2万474件のうち99%にあたる2万267件において、返済期日が到来しています。その内、借換えを含む完済が46.9%、約定どおり返済中が47.9%と、全体の94.8%が順調に返済または完済を行っているところです。

しかし、条件変更緩和が3%、代位弁済とな

った事業者も2.2%あるなど、今後ともしっかりと状況を注視していく必要があると思っております。

なお、全国の民間ゼロゼロ融資における代位弁済率よりも、本県のものは低いものとなっています。これは、県内金融機関が返済条件変更など、事業者の実情に応じた柔軟な資金繰り支援と経営支援を行っていることによるものであり、代位弁済を防ぐことにもつながっているのではないかと考えています。

今後も金融機関に対して、事業者の実情に応じた柔軟かつきめ細かな対応を行うよう要請します。

次に、物価高騰対策やいわゆるトランプ関税引き上げに対する影響への対応についての御質疑に対してお答えします。

物価高騰や米国関税措置により、売上原価率などが増加している中小企業者向けには、県が全額負担することで、保証料を免除した経営環境変動対応融資により、資金繰り支援を行っています。特に今年度は8月末時点で142件、約30億円もの融資が行われており、その利用が大きく伸びているところです。

なお、県では4月4日に米国関税に伴う相談窓口を開設していますが、これまでの問い合わせは、今後影響が生じた場合の支援策を尋ねる4件にとどまっています。

引き続き、県内の中小、小規模事業者の資金繰りへの影響を注視します。

また今後、影響が拡大する場合には、国の追加対策と歩調を合わせて、県としてもさらなる資金繰り支援を躊躇なく機動的に講じます。

**小野企業立地推進課長** 企業立地促進事業について御質疑いただきました。

まず、補助金を交付した企業による新規雇用と設備投資について、令和6年度に産業立地促進補助金、オフィス系企業誘致促進補助金を交付した企業の新規雇用者数は764人。さきほど549人というのは、令和6年度に立地表明をしたベースですので、補助金適用がこの数年後になるので、時差が少し生じることになります。設備投資額は129.9億円でした。

県南地域の企業誘致の取組についてです。佐伯市の令和元年度から令和6年度までの企業誘致件数は15件、新規雇用者数は126人、設備投資額が152億円でした。

立地の特徴として、九州有数の水深14メートル岸壁を有する佐伯港のインフラ設備を活用したバイオマス発電関連企業や水産関連では養殖産地に近接して、配合飼料の研究開発を行う企業などが立地しています。

また、旧佐伯豊南高等学校校舎を改修したサテライトオフィスへの立地も推進しています。

今後も、これらの強みをいかして、県と市で連携し、企業誘致に取り組みます。

次に、流通業務団地造成事業について。借入金の償還金としては当初、起債額129億600万円を償還、その間の利子合計は20億2,654万6千円、販売金額は全94区画で164億6,454万9千円でした。

**堤委員外議員** ちょっと販売金額が聞こえなかったから、もう一遍、後で言って。

それと融資ですけども、確かに条件変更なんか、県に直接相談は来ないでしょう。しかし、窓口は金融機関とか信用保証協会になるわけですから、そういうところのやっぱり相談ね。私が以前経験したときには、非常に親切な対応を保証協会等はするのですけど、最近ちょっと状況はどうなっているのかなと。当然、金融機関等または保証協会等に条件変更、これは今、厳しいですから、いろいろ相談したときに、どういうところを結局、判断するのかと。ただ、帳簿だけで判断するのか、総合的にいろいろ見て条件変更可能かどうかと見るのでしょうけども、そこら辺、どういう指導しているのかを最後に聞かせてください。

**井上経営創造・金融課長** お答えします。まず、条件変更の対応状況ですけども、県独自のデータはありませんけれども、金融庁が公表している全国金融機関の条件変更に対する対応状況という資料があり、これは令和2年3月から令和7年3月末までの実績値が公表されています。地方銀行、信用金庫、信用組合、それぞれ分かれてデータが出ていますけれども、いずれにし

ても、条件変更に応じた割合が99%を超えるとなっています。これについて、大分県信用保証協会にも確認したところ、県独自の数値は把握していないが、条件変更の対応状況は、この全国状況と同様と思われるということです。

さらに、実際に大分県信用保証協会においても、元金返済猶予などの条件変更の申出に柔軟に対応していて、県制度資金における条件変更中の実績は、令和7年8月末時点で1,374件、約178億円の残高、要は条件変更中の残高となっており、柔軟に対応しているものと考えています。

今後も金融機関に対して、事業者の実情に応じた、きめ細かな対応を行うように要請をしていきたいと考えています。

あともう一点、さきほど堤議員から決算書等の数字だけで判断しているのじゃないかと御指摘をいただきましたけども、これについて、私ども、さきほど申し上げた要請の中に決算の数字だけを見るのではなく、事業者の実情と今後のその経営改善の見込み等も含めて、柔軟に対応するようにと、その文章の中に必ず入れるようにしているので、申し添えます。

**森委員長** さきほどの数字をお願いします。

**小野企業立地推進課長** 販売金額について、再度御説明します。全94区画で164億6,454万9千円でした。

**堤委員外議員** ということは、約150億円の利息と当初のお金含めて、それが164億円で、この27年間で売ってきたということでいいわけですね。ならないです。

**守永委員外議員** 令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の164ページで、労政費について触れられていますが、2024年度に行った研修の重点について教えていただきたいと思います。

また、県民の皆さんから様々な労働相談などもあったと思いますが、雇用労働室で受けた相談の状況について、相談内容の特徴について教えてください。

それと労働相談などで訪れる県民もいると思いますが、どのような対応されているのか。お

話できる範囲で教えてください。

**黒川雇用労働室長** 労働相談の御質疑についてお答えします。

まず研修の重点についてですが、昨年度は2回、外部講師による専門研修を行い、1回目は労働相談を受ける際に重要な共感的傾聴について、県の人権啓発講師に学びました。2回目は近年増えている外国人労働者の県内における現状等を踏まえて、外国人労働者に係る相談対応等の注意点について、大分労働局職員を講師として学びました。このほか、職員が相互に講師となる職場内研修では、実際の相談事例や判例に基づいて、労働関係制度の基礎知識等について学んでいます。

また、相談の状況、相談内容ですが、雇用労働室内に設置している労政相談情報センターを受けた令和6年度の相談件数1,743件の内訳は、件数の多い順に賃金が276件、労働時間休日休暇226件、退職金171件等となっています。

またハラスメント関係では、パワハラ131件のほか、いじめや嫌がらせ46件、セクハラ、カスハラが各15件などあり、全体で207件の相談でした。

また、訪問してきた当室での労働相談ですが、原則、平日の日中に受け付けていますが、年6回実施している集中労働相談会においては、金曜日の夜間や週末にも、専任の労働相談員が対応しています。来所される県民は、複雑な就労環境や生活実態、また病状など、個別具体的な悩み、苦しみを抱えて来所されます。国の相談先よりも敷居が低く、幅広い面から相談しやすい県に相談される相談者も少なくはないと考えています。このため、来所された県民にはプライバシーを確保した上で、相談員2名体制により可能な限り傾聴に努め、相談者に寄り沿った対応を心がけています。

**守永委員外議員** ありがとうございます。本室を訪れての相談者に対しては、プライバシーを保護しながら御対応いただいているようすけども、オフィス改革で、今、たたき台の図面を見ながら議論されていると思います。そういう

中でも、プライバシーの保護については、是非積極的に保護されるような環境を整備していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

**森委員長** 事前通告のあった委員外議員の質疑は以上です。

〔挙手する者あり〕

**加来先端技術挑戦課長** さきほど穴見委員の次世代空モビリティ事業の今後の展開のところで、私がSkyDrive社とJR九州が2028年度と言ったのですが、事業者が説明しているのは、2028年度頃ということなので、ちょっと訂正します。すみません。

**森委員長** 事前通告のあった委員外議員の質疑は以上です。

時間をすでに超過しているので、委員外議員の質疑はこれで打ち切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって商工観光労働部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

**森委員長** 決算審査報告について、内部協議に入ります。

さきほどの商工観光労働部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願ひします。

**猿渡委員** 賃金アップができる中小業者の環境づくりについて、本会議でも複数の議員から質問等があり、今、労働者側にとっても、また雇

用する側にとっても、大変関心の高い大事な問題だと思います。やはり、その幅広い中小業者——大分県は99.9%中小業者ですので、幅広く支援策が届くようにということを、是非考へるべきだと思うので、その点、まとめの中に入れていただきたいと思います。

**森委員長** そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ただいま、委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、そのようにします。

以上で商工観光労働部の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室するので、しばらくお待ちください。

〔議会事務局、委員外議員入室〕

**森委員長** これより、議会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔、明瞭にお願いします。

それでは、議会事務局長の説明を求めます。

**小石議会事務局長** 議会事務局関係の決算の御説明を申し上げます。

タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチしてください。

タブレットの資料番号10、令和6年度一般会計及び特別会計287ページを御覧ください。

歳出決算総括表の歳出合計です。

議会費の予算現額13億223万2千円に対して支出済額は12億4,194万8,973円、不用額は6,028万3,027円です。

289ページがその内訳になります。まず、第1目の議会費は、表の上にあるように、予算額10億1,543万6千円に対して、決算額は9億5,914万8,328円です。

この議会費には、議員報酬手当や議会広報、

本会議開催に係る費用弁償、政務活動費交付金などが含まれています。

第2目事務局費は表の上にあるように、予算額2億8,679万6千円に対して決算額は2億8,280万645円で、事務局職員29人分の給与費や会議録作成費用などです。

次に、不用額の主なものを御説明します。

資料番号9、令和6年度決算附属調書28ページを御覧ください。

金額欄一番上、議会費の不用額5,628万7,672円は、政務活動費交付金の額の確定による減などです。

以上で、議会事務局の説明を終わります。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔、明瞭に答弁願います。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 委員外議員で、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、全体を通して委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって議会事務局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔議会事務局、委員外議員退室〕

**森委員長** これより、内部協議に入ります。

さきほどの議会事務局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 特にないので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、そのようにします。

以上で議会事務局関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で、本日の審査日程は、終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、次回の委員会は、2日、木曜日の午前10時から開きます。

以上をもって本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。